【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 6 月30日

【事業年度】 第58期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 キーコーヒー株式会社

【英訳名】 KEY COFFEE INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 橋口芳久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部 担当部長 大家 悟

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	百万円	52,153	52,872	54,051	53,135	50,328
経常利益	百万円	2,367	2,035	666	840	1,131
当期純利益	百万円	1,156	965	196	353	356
純資産額	百万円	37,580	38,429	34,245	33,624	33,800
総資産額	百万円	50,414	49,502	44,007	42,777	42,852
1 株当たり純資産額	円	1,684.77	1,698.33	1,499.77	1,471.20	1,475.05
1 株当たり 当期純利益金額	円	50.30	43.65	8.91	16.02	16.13
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	50.21	43.47	8.89	16.02	
自己資本比率	%	74.6	75.3	75.2	75.9	76.2
自己資本利益率	%	3.19	2.58	0.56	1.1	1.1
株価収益率	倍	32.38	38.78	169.14	96.50	98.51
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,039	1,953	108	2,502	2,674
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,930	2,901	1,069	462	2,657
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	34	1,293	93	365	329
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	7,612	5,370	6,240	7,911	7,599
従業員数 「外、平均臨時雇用者数]	人	1,325 [1,381]	1,302 [1,533]	1,321 [1,570]	1,268 [1,580]	1,230 [1,765]
		[1,301]	[1,033]	[1,5/0]	[1,360]	[1,705]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第55期から純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	百万円	45,423	46,301	47,433	46,807	43,800
経常利益	百万円	2,254	1,825	520	671	841
当期純利益	百万円	1,220	930	51	124	185
資本金	百万円	4,465	4,465	4,465	4,465	4,465
発行済株式総数	千株	22,464	22,464	22,464	22,464	22,464
純資産額	百万円	37,632	37,286	33,006	32,177	32,168
総資産額	百万円	46,654	46,205	40,624	39,211	39,153
1 株当たり純資産額	円	1,687.10	1,699.09	1,495.26	1,457.22	1,453.24
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり 当期純利益金額	円	53.19	42.06	2.33	5.61	8.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	53.09	41.88	2.33	5.61	
自己資本比率	%	80.7	80.7	81.2	82.1	82.2
自己資本利益率	%	3.4	2.5	0.1	0.4	0.6
株価収益率	倍	30.63	40.25	646.78	275.58	189.84
配当性向	%	37.6	47.6	858.4	356.5	238.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,131 [403]	1,103 [434]	1,086 [469]	1,056 [569]	1,021 [632]

⁽注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。

^{2.}第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

大正9年8月、横浜市中区福富町において、故柴田文次がコーヒーの焙煎とコーヒー及び食料品の販売を目的として、コーヒー商「木村商店」を創業したのが当社の起源であります。

大正12年9月、関東大震災により福富町の店を失い、横浜市中区吉田町に本店を移転、昭和3年春には店名も「木村コーヒー店」と改め、国内外に支店を広げるとともに、コーヒー農園の経営も手がけました。その後、第2次大戦の戦災を被り、一時営業中止の止むなきにいたることもありましたが、昭和21年には本店機能を東京支店に移し、昭和25年のコーヒー生豆輸入再開以降、本格的なレギュラーコーヒー製造販売会社として再出発いたしました。昭和27年10月に東京都港区芝田村町4丁目8番地の東京支店を本店とし、横浜支店と合わせて「株式会社木村コーヒー店」(当社)を、また昭和28年1月には大阪、京都の2支店を「株式会社大阪木村コーヒー店」として、それぞれ法人組織化いたしました。その後、当社は、昭和63年10月「株式会社大阪木村コーヒー店」を合併し、また、平成元年2月商号を「キーコーヒー株式会社」に変更いたしました。

当企業集団の沿革

年月	概要
昭和27年10月	東京都港区芝田村町4丁目8番地に株式会社木村コーヒー店を設立。
昭和29年11月	本店を東京都港区芝田村町19番地(現東京都港区西新橋2丁目34番4号)に移転。
昭和36年12月	日本インスタントコーヒー工業株式会社(現ニック食品株式会社)を設立。
昭和39年9月	神奈川県横浜市港北区に綱島工場完成。
昭和45年8月	愛知県名古屋市西区に名古屋工場完成。
昭和46年8月	職域向けコーヒーの市場開拓を図るため、キーコーヒーサービス株式会社を設立。
9月	青森県八戸市に株式会社青森木村コーヒーを設立。
10月	沖縄県那覇市に株式会社沖縄木村コーヒー(現沖縄キーコーヒー株式会社)を設立。
昭和49年9月	トラジャコーヒー開発事業の日本側投資会社として、スラウェシ興産株式会社を設立。
昭和50年 5 月	缶コーヒー原料用のレギュラーコーヒーの製造販売開始。
昭和51年4月	インドネシア共和国にトラジャコーヒー開発事業の現地法人P.T.TOARCO JAYAを設立。
11月	福岡県福岡市東区に九州工場完成。
昭和53年3月	トアルコトラジャコーヒー製造販売開始。
6月	千葉県船橋市に関東工場完成。
10月	損害保険の取扱いを目的として、株式会社キー商会を設立。
昭和57年10月	佐賀県鳥栖市に九州工場完成。
昭和58年4月	ライブパック包装システムを導入し、キーライブパックシリーズとして製造販売開始。
昭和60年12月	関東工場敷地内に研究所を設置。
昭和61年11月	宮城県泉市(現仙台市泉区)に東北工場完成。
昭和63年10月	株式会社大阪木村コーヒー店を吸収合併。
平成元年2月	キーコーヒー株式会社に商号変更。
平成 5 年11月	愛知県春日井市に中部工場完成。
平成6年1月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
11月	神奈川県横浜市港北区に綱島事務センター完成。
平成7年6月	株式会社イタリアントマトとの共同出資により株式会社アイ・アンド・ケイを設立。
平成8年1月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
2月	台湾の現地企業CRESCO INC. との共同出資により台湾キーコーヒー株式会社を設立。

年月	概要
平成9年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
9月	(デュアルステージ抽出)方式による簡易抽出型レギュラーコーヒー(ドリップオン)の製造販売開 始。
10月	通信販売事業推進のため、(通販倶楽部)を新設、また、インターネットでも受注を開始。
10月	東北工場、優良施設工場としてコーヒー業界初の厚生大臣表彰を受賞。
平成11年3月	中部工場、ISO14001(環境管理システム)の認証取得。
9月	東北工場、関東工場、九州工場、ISO14001(環境管理システム)の認証取得。
平成12年3月	新情報処理システム本格稼動。
9月	コーヒーの共同展開ブランドRoots(ルーツ)の発売開始。
平成13年3月	全部署(除く工場)、ISO14001(環境管理システム)の認証取得。
11月	生産本部、全工場、ISO9002(品質マネジメントシステム)の認証取得。
平成14年3月	新本社屋完成。
12月	生産本部、全工場、マーケティング本部、ISO9001(品質マネジメントシステム)の認証取得。
平成15年3月	新ロジスティクスシステム稼動。
7月	環境活動の一環で、省エネを目的とした「夏季ノーネクタイ、ノー上着」を全社で実施。
10月	関東工場の増改築が完了し、生産設備と衛生管理体制強化。
平成16年4月	青森キーコーヒー株式会社を吸収合併。
10月	株式会社キョーエイコーポレーションの全株式を取得し、連結子会社化。
平成17年1月	九州工場の増改築が完了し、生産設備と衛生管理体制強化。
4月	飲食事業とネットビジネス・通販事業をキーコーヒーサービス株式会社に移管。キーコーヒーサービス株式会社の資本増強を行うとともに社名をキーコーヒーコミュニケーションズ株式会社に変更。
4月	株式会社キー商会を資本増強し、キーアソシエイツ株式会社に社名変更。
4月	株式会社イタリアントマトの株式を取得し、連結子会社化。
4月	ニック食品工業株式会社(現ニック食品株式会社)の株式を取得し、連結子会社化。
10月	中国・上海に上海愛徳鍵餐飲有限公司(現上海愛徳鍵餐飲管理有限公司)を設立。
平成19年 5 月	東北工場の増改築が完了し、生産設備と衛生管理体制強化。
12月	トアルコ トラジャ コーヒー農場 (パダマラン農場)が「グッドインサイド」の認証を取得。
平成20年5月 	独自に開発した自家焙煎システム「SRS(ショップ・ロースティング・システム)」の1号店を 出店。
平成21年11月	山后。 トアルコ トラジャ コーヒー農場 (パダマラン農場)が「レインフォレスト・アライアンス」の認 証を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは下表のとおり当社、連結子会社 6 社、関連会社で持分法適用会社 3 社、持分法適用会社 の連結子会社 1 社で構成されております。

連結子会社、関連会社は、次のとおりです。

区分	会社名		
	キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社		
	株式会社イタリアントマト		
連結子会社	上海愛徳鍵餐飲管理有限公司		
) 建瓶丁云社 	株式会社キョーエイコーポレーション		
	キーアソシエイツ株式会社		
	ニック食品株式会社		
	スラウェシ興産株式会社		
関連会社で持分法適用会社	台湾キーコーヒー株式会社		
	沖縄キーコーヒー株式会社		
持分法適用会社の連結子会社	P.T.TOARCO JAYA		

当社グループが営んでいる主な事業の種類別セグメントの内容と、グループ各社の位置づけは次の通りであります。

<コーヒー関連事業>

・レギュラーコーヒー等の販売(4社)

レギュラーコーヒーは、主として当社が製造し沖縄キーコーヒー株式会社においても一部製造しております。当社で製造した製品は、直接あるいは沖縄キーコーヒー株式会社、キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社及び台湾キーコーヒー株式会社を経由して、問屋、業務店等への販売や対面売場・通信販売を通じて消費者への直接販売を行っております。

また、業務店市場を中心にレギュラーコーヒーとともに飲料や食品も仕入販売致しております。

・コーヒー農場の経営(2社)

インドネシア共和国におけるコーヒー農場経営及びコーヒー生豆の集買・精選は、P.T.TOARCO JAYAが行い、生産及び集買・精選されたコーヒー生豆は、スラウェシ興産株式会社が輸入し、当社に販売しております。

< 飲食関連事業 >

·飲食関連事業(2社)

株式会社イタリアントマトは、飲食店を経営しております。上海愛徳鍵餐飲管理有限公司は、清算手続き中であります。

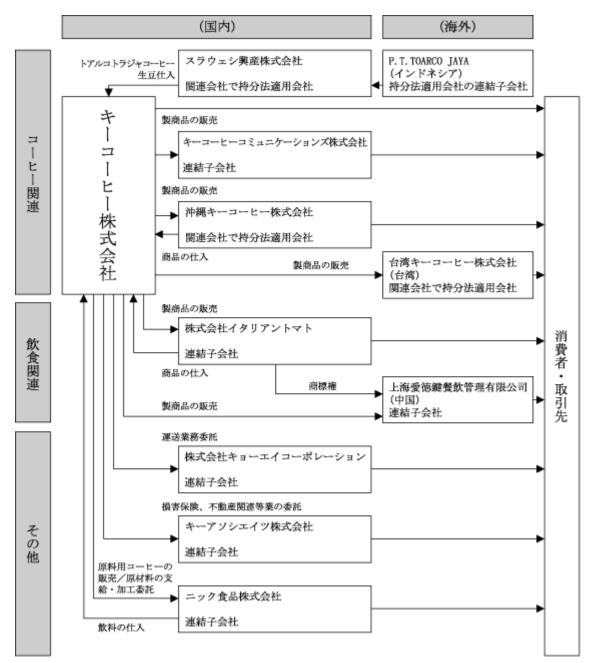
< その他 >

・その他の事業(3社)

株式会社キョーエイコーポレーションは、運送物流事業を営んでおります。

キーアソシエイツ株式会社は、当社グループの保険業務等を取り扱っております。

ニック食品株式会社は、飲料を中心とした食品の製造及び受託加工を行い、飲料販売会社等に販売を 行っております。 事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1.上海愛徳鍵餐飲管理有限公司は、清算手続き中であります。
 - 2.前連結会計年度において、持分法非適用関連会社であったコヴァ・ジャパン株式会社は、平成21年9月10日の増資により当社の持分比率が低下したため、関連会社から除外しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の種類別 セグメントの名称	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
キーコーヒーコミュ ニケーションズ(株)	東京都港区	10	コーヒー関連事業	100.00	当社からレギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れている。 役員の兼務あり。
㈱イタリアントマト	東京都港区	100	飲食関連事業	51.06	当社からレギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れている。 役員の兼務あり。
上海愛徳鍵餐飲管理 有限公司	中国上海市	7百万元	飲食関連事業	100.00	役員の兼務あり。
(株)キョーエイ コーポレーション	神奈川県 横浜市	26	その他	100.00	当社商品の配送業務を取り扱っている。役員の兼務あり。
キーアソシエイツ(株)	東京都 港区	20	その他	100.00	当社グループの保険業務を取り扱っている。役員の兼務あり。
ニック食品㈱	千葉県 船橋市	220	その他	75.79	当社から原料用コーヒーの支給を受け製品の受託加工。また、当社へ飲料を販売している。役員の兼務あり。

- (注) 1.株式会社イタリアントマトは、特定子会社に該当しております。
 - 2.株式会社イタリアントマトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 5,328百万円

(2) 経常利益 114百万円
(3) 当期純利益 18百万円
(4) 純資産額 1,776百万円
(5) 総資産額 3,592百万円

3.上海愛徳鍵餐飲管理有限公司は、清算手続き中であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
スラウェシ興産(株)	東京都千代田区	70	コーヒー農場経営事業への投資及び、 コーヒー生豆の輸入 販売	50.00	当社へコーヒー生豆を販売している。 役員の兼務あり。 また、当社が借入債務及び保証債務 について債務保証を行っている。
台湾キーコーヒー(株)	中華民国台北市	12百万 NT\$	中華民国でのレギュ ラーコーヒーの輸入 販売、飲料・食品の 販売	30.00	当社からレギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れ台湾において販売している。役員の兼務あり。
沖縄キーコーヒー(株)	沖縄県那覇市	12	レギュラーコーヒー の製造仕入販売及 び、飲料・食品の仕 入販売	20.00	当社からコーヒー生豆、レギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れ主に沖縄地方を中心に販売している。 役員の兼務あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
コーヒー関連事業	1,010 [645]
飲食関連事業	120 [1,055]
その他	71 [64]
全社(共通)	29 [1]
合計	1,230 [1,765]

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,021[632]	40.6	17.4	5,206,256

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和44年7月28日に結成され、上部団体には加盟しておりません。なお、労使協調の もと円滑な労使関係を維持しております。

また連結子会社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取巻く経営環境は、世界的な金融危機を契機とする景気低迷から雇用情勢の悪化は続き、個人消費の改善も見られず大変厳しい状況で推移致しました。

コーヒー業界につきましても、生活者の節約志向や低価格志向が更に強まる中、外食市場は不振から脱却できず、また業界再編や経営統合が加速するなど業界を取巻く経営環境は激変致しております。

業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆相場につきましては、平成21年4月には1ポンドあたり110セント台で推移しておりましたが、12月には150セント近くまで高騰し、当連結会計年度末も130セント近辺で推移するなど予断を許さない状況にありました。

このような市場環境の下、当社グループはコーヒーの持つ魅力を生活者にお届けし続けるという企業 使命を果たすため、「品質第一主義」の経営理念に基づき、「収益性回復」「生産性向上」「ブランド価値向上」を3つの柱とし、新たな事業領域の開拓、生活者のニーズにお応えする新商品の開発、お客様との絆を深める企画提案型の営業活動を推進してまいりました。

新たなコーヒー需要を創出する施策としては、コーヒーがメニュー化されていない飲食店舗やこれまでコーヒーを提供することがなかった非飲食業態に対し、1杯分のコーヒーを専用のコーヒーマシンに設置するだけで香り高いコーヒーを容易に提供できる「SOFT POD(ソフトポッド)システム」の提案活動を強力に推進致しました。

新事業の取組みとしては、独自に開発しました自家焙煎システム「SRS(ショップ・ロースティング・システム)」が既に複数のお取引先に採用され好評を博しており、更なる拡大を図るため展示会で積極的なPR活動を展開致しました。

新たな顧客層を開拓する施策としては、コーヒーとチョコレートのコラボレーションギフトをバレンタインデーとホワイトデーの時期に発売致しました。また、海外市場での売上拡大を図るため、レギュラーコーヒーの消費が急激に伸長しております東アジア圏に焦点を合わせた海外専用商品「珈琲和華」を発売致しました。

環境問題への取り組みにつきましては、トアルコトラジャコーヒーの生産地であるインドネシア・スラウェシ島のパダマラン直営農場が厳しい審査基準が設けられている国際的な環境保護団体「レインフォレスト・アライアンス」の認証を新たに取得し、「グッドインサイド」と合わせ2つの認証を取得した農場となりました。

業績面につきましては、グループ全体が一丸となり生活者価値にお応えする新商品開発や提案活動を 行ってまいりましたが、市場環境の悪化や夏場の天候不順により原料用市場におけるコーヒーの販売数 量が減少し、コーヒー関連事業の売上面に少なからぬ影響が及ぶこととなりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は503億28百万円 (前連結会計年度比5.3%減)、営業利益は8億53百万円(同44.8%増)、経常利益は11億31百万円(同34.5%増)となりました。また、当期 純利益は3億56百万円 (同0.7%増)となりました。

事業の種類別セグメントの営業概況は次のとおりであります。

(コーヒー関連事業)

業務用市場では、トアルコトラジャコーヒーを提供していただけるお店とのパートナーシップの強化を図り、年間を通してトアルコトラジャの認知浸透・価値向上の諸施策を推進する一方、「トアルコトラジャ」や「氷温熟成コーヒー」など差別性の高いプレミアムコーヒーの拡販活動を推進致しました。コーヒー以外の商品では、食事時以外の時間帯でも需要が見込め、レジャー施設など広範囲な業態に拡販できる「プロジーヌ」のカフェパンや「シュクランジュ」のケーキなどの新商品を発売致しました。

家庭用市場では、商品カテゴリー別に商品力向上を図るためのリニューアルや新商品投入を行う一方、価値訴求を行うマーケティング活動を実施致しました。

簡易抽出のドリップオンシリーズでは、「バラエティパック」の商品力の向上を図るために半年ごとに期間限定商品を入れ替えており、春夏期には「パラダイスマウンテンブレンド」を、秋冬期には「オーロラマウンテンブレンド」を投入致しました。中容量タイプの真空パックには、生活者の安全・安心に対するこだわりにお応えするために「有機栽培アイスコーヒー」を発売致しました。大容量タイプのフレキシブルパックには、「GRAND ROAST (グランドロースト)」にアイスコーヒー商品を発売致しました。焙豆商品であるライブパック商品には、知名度があり人気の高い「キリマンジェロブレンド」を発売致しました。

ギフト商品は、主力であるドリップオン商品の全面リニューアルや「AROMA FLASH(アロマフラッシュ)製法」で作り上げ、挽きたての香りが楽しめる新容器形態の商品を発売致しました。

直営のキーコーヒーショップでは、2つの認証を取得したパダマラン直営農場で収穫された「トラジャコーヒー ダブル認証 パダマラン農場」や最も高地のエリアで収穫された「トアルコトラジャ ウマ/プルプル」など希少性の高い商品を発売する一方、話題性のあるスウィーツを提供するなど生活者に新たな感動を提供できる売場作りを推進致しました。

オフィスコーヒーサービスの市場では、品質訴求を中心とした提案活動や販促活動を行うとともに、自販機市場では価格競争力のある新商品を発売致しました。

原料用市場では、レギュラーコーヒー専用メーカーならではのノウハウ、情報力を組み入れた企画提案型の営業活動を推進致しました。

キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社では、オフィスサービス事業においてコーヒーのカップ 自動販売機の設置に注力し、中部エリアで新たにミネラルウォーターの取り扱いを開始するなど、業容の 拡大に努めました。

この結果、コーヒー関連事業の売上高は439億34百万円(前連結会計年度比6.5%減)、営業利益は13億59百万円(同6.3%増)となりました。

(飲食関連事業)

株式会社イタリアントマトでは、創業30周年を記念したプレミアムスウィーツの新商品、季節ごとの新商品・新メニューの投入、販促策を実施致しました。

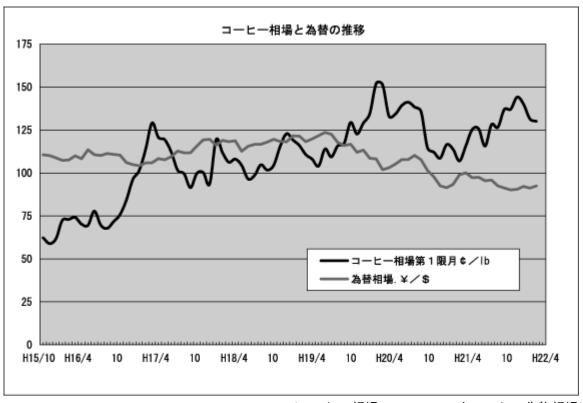
出店状況につきましては、国内ではヨーロピアンバールとピッツェリアの要素を合わせもった「イル・ヴィゴーレ池袋サンシャインシティアルパ店」、海外ではタイと香港に和風カフェ「和茶房 鎌倉 さくらの夢見屋」を出店するなど、新規に24店(直営店3店、FC店21店)を出店致しました。一方、不採算店28店(直営店2店、FC店26店)を閉鎖し、店舗数は312店(直営店72店、FC店240店)となりました。

この結果、飲食関連事業の売上高は53億25百万円(前連結会計年度比1.2%増)、営業利益は97百万円(同22.1%増)となりました。

(その他)

ニック食品株式会社では、積極的な営業活動を展開した結果、飲料会社からの新たな商品の製造受託や「NIC」ブランド製品の拡販に繋がりました。

この結果、株式会社キョーエイコーポレーション、キーアソシエイツ株式会社の事業を加えた当連結会計年度におけるその他事業の売上高は10億68百万円(前連結会計年度比17.3%増)、営業利益は52百万円(同289.5%増)となりました。



(コーヒー相場:ニューヨークコーヒー先物相場)

(2) キャッシュ・フロー

単位:百万円

	前連結会計年度 (平成21年3月期)	当連結会計年度 (平成22年3月期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,502	2,674	172
投資活動によるキャッシュ・フロー	462	2,657	2,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	365	329	36
現金及び現金同等物の増減額	1,671	312	1,983
現金及び現金同等物の期首残高	6,240	7,911	1,671
現金及び現金同等物の期末残高	7,911	7,599	312

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費16億61百万円、税金等調整前当期純利益9億72百万円など26億74百万円の収入となり、前連結会計年度と比べ1億72百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出など26億57百万円の支出となり、前連結会計年度と比べ21億94百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支出4億41百万円など3億29百万円の支出となり、前連結会計年度と比べ36百万円の支出減となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は75億99百万円となり、前連結会計年度末より3億12百万円減となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び仕入実績

当連結会計年度の生産及び仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

生産実績

<コーヒー関連事業>

品目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	数量(トン)	前年同期比(%)	
レギュラーコーヒー	33,023	94.2	
合計	33,023	94.2	

⁽注) 生産数量には外注支給を含んでおります。

< 飲食関連事業 >

品目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
生菓子及び焼菓子 (百万円)	1,292	103.3
合計 (百万円)	1,292	103.3

⁽注) 1.金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

仕入実績

イ.製品仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業		
飲料等 (百万円)	1,323	91.6
合計 (百万円)	1,323	91.6

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

口.商品仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)	
コーヒー関連事業			
飲料・食品等 (百万円)	8,066	96.7	
飲食関連事業			
食材等 (百万円)	1,024	93.8	
合計 (百万円)	9,091	95.4	

⁽注) 1.金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりせん。

^{2.} 上記の金額には、消費税等は含まれておりせん。

八. 主要原材料の入手量、使用量及び在庫量

原材料名	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
	入手量 (トン)	前年同期比 (%)	使用量 (トン)	前年同期比 (%)	期末在庫量 (トン)	前年同期比 (%)	
コーヒー生豆	40,957	96.0	40,801	95.8	1,624	110.6	

二.主要原材料の価格の推移

当社グループ製品の主要原材料でありますコーヒー生豆は国際商品であり、かつわが国では全量輸入のため、当社グループの仕入価格は国際商品市況及び為替相場の変動による影響を受けております。

原材料名	単位 (kg)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
	(kg)	6月 (円)	9月 (円)	12月 (円)	3月 (円)	6月 (円)	9月 (円)	12月 (円)	3月 (円)
コーヒー生豆		355	354	358	360	345	322	318	314

⁽注) 価格は、各当該期間の仕入総平均単価であります。なお、価格には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは販売計画に基づく見込生産を行っているため、受注生産はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のセグメント別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業 (百万円)	43,934	93.5
飲食関連事業 (百万円)	5,325	101.2
その他 (百万円)	1,068	117.3
合計 (百万円)	50,328	94.7

⁽注) 1.セグメント間の取引については相殺消去致しております。

^{2.} 上記の金額には、消費税等は含まれておりせん。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後におきましては、国内経済の回復が期待されるものの、雇用の不安等による所得環境が改善される 見込みは不透明であり、個人消費が回復するには相当の時間を要するなど経営環境は引き続き厳しいも のになると考えております。また、天候不順がブラジル生豆の品質に及ぼす悪影響やコロンビア生豆の減 産などにより、原材料価格の上昇圧力がますます強まるものと予想しております。

このような状況の下、当社グループはコーヒーの持つ魅力を生活者に送り届けるという企業使命を果たすため、「収益性回復」「生産性向上」「ブランド価値向上」を3つの柱とした経営を推進致します。

「収益性回復」につきましては、市場環境の変貌に適応した収益構造への転換を促進致します。また、新たなビジネスチャンスの発見・創出に取り組みます。

「生産性向上」につきましては、生産から販売に至るあらゆるロスの削減、効率性の向上を図ります。また、社員一人ひとりの質的向上を図り、最適な人材配置を進めます。

「ブランド価値向上」につきましては、生活者の期待と要求を満たす商品を市場に提供・提案し続け、 品質面における優位性をバックボーンとしたブランド価値訴求を展開致します。また、安全、安心、そして 魅力ある商品を市場に引続き供給してまいります。

これらの諸施策を確実に実施するとともに、グループ各社が自らの強みを拡大し、相乗的な効果を生み 出すためのアライアンス体制を強化し、市場での存在感を高めてまいります。

なお、本年は創業90周年の節目の年であり、直面する様々な課題に果敢に挑み創業100周年への礎を造り上げるための第一歩とする所存であります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年4月23日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は、以下の及びのとおりとなります。

また、当社は、同取締役会において、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年6月24日開催の当社第56期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただけることを条件に、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決定しておりましたところ、同株主総会において第2号議案及び第4号議案が承認可決されたため、同日付で本プランが導入されました。本プランの内容につきましては、以下のをご参照ください。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針

(イ) 当社は、当社及び当社グループの企業価値(以下、単に「当社の企業価値」といいます。)、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくことを究極の目的としておりますところ、当社の企業価値の源泉は、その創業以来の努力の積み重ねによって今に得られた「キーコーヒー」そのものの存在感、すなわち、ブランド力にあります。かかるブランド力は、お客様の当社に対する信頼感・期待感を基礎としておりますところ、これらを醸成するのには極めて長い年月を要する一方で、これらが崩落するまでに要する時間が一瞬であることは、これまでの食品業界を巡る不祥事案の例からみても明らかです。

従いまして、当社は、その企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現していくためには、お客様からの信頼感・期待感を崩さないよう、短絡的な利益の追求に走らずに、中期的・長期的かつ継続的な視点に立って、その事業を推進していくことが不可欠であると考えております。

そのため、当社は、当社株式の大規模買付けや支配権の移転を伴う買収提案(以下「買収提案」といいます。)を行う者(以下「買収提案者」といいます。)のうち、当社の企業価値の源泉をはじめ、当社の経営理念、社会的使命といったものを十分に理解することなく短期の売り抜け等を目的とする者は、当社の企業価値の向上や株主共同の利益の確保・向上に対し明白な侵害をもたらす者であり、当社の財務及び事業の方針を決定する者としては、不適切であると考えます。

(ロ)他方で、買収提案が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に寄与するものであれば、当社は、株主の皆様自身に当該買収提案が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かご判断いただき、その意思に基づいて、当該買収提案に応じるか否かを決していただくべきだと考えております。

しかしながら、株主の皆様に適切に上記ご判断をしていただくためには、株主の皆様に、買収提案者の当社の企業価値に対する評価及び当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上のための戦略、施策、考え方といった当該買収提案に関する情報を必要かつ十分に取得していただいた上で、その情報と当社現経営陣の経営方針等とを、必要かつ十分に対比・検討していただく必要があります。

しかるところ、買収提案者が株主の皆様に対し必要かつ十分な情報提供を行わず、株主の皆様をして上記の必要かつ十分な対比・検討ができない事態が生じると、株主の皆様に、当該買収提案者による当社の経営支配権の取得が当社の企業価値を損なうのではないかとの疑念を抱かせ、ひいては、株主の皆様による当該買収提案が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するかどうかについての適切な判断を妨げる結果となります。これによって生じる弊害は、特に、個人株主増加政策を推進してきた当社にとっては、甚大であるといえます。

従いまして、当社は、買収提案者のうち、株主の皆様に対し買収提案に対する諾否を判断するために必要かつ十分な情報提供を行わない者又は当該情報と当社現経営陣の経営方針等とを対比・検討するのに必要かつ十分な時間を与えない者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものではなく、当社の財務及び事業の方針を決定する者としては不適切であると考えております。

(八)当社は、上記のような不適切な買収提案者に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図る必要があるものと考えます。なお、対抗措置の具体的な内容につきましては、以下のをご参照ください。

基本方針の実現に資する特別な取組み

(イ) 当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくことを究極の目的とし、上記のとおり、その目的に反することになる買収提案者をもって、不適切な買収提案者と考えております。

他方で、当社自身としても、上記目的を達するべく、「キーコーヒー」のブランド力が当社の企業価値の 源泉であることを念頭に置いて、以下のような取組みを実施しております。

(a) コーヒーへのこだわり

何よりもまず、コーヒーの美味しさがなければ、当社のブランド力の維持・向上は望めません。そして、高品質のコーヒー豆は、コーヒーのおいしさを生み出すための第一歩となるものです。当社は、創業当時よりこのことを深く認識し、海外からより品質の高いコーヒー豆を適正な価格で安定的に確保できる体制作りに注力するとともに、当社自身も、戦前よりコーヒー農場を直接開発することに取組み、現在もインドネシアにおいて農場を直営するなど、理想のコーヒー豆作りを追求しております。

(b) 生産設備の整備

当社は、高品質のコーヒー豆を最大限に活かした製品作りを行うため、常に生産設備及び物流体制の整備を行い、平成13年より取組んできた「安全」「安心」「おいしい」「きれい」をテーマにした全国4箇所の当社工場のリノベーションも平成19年5月に完了致しました。これにより、より高品質のコーヒーをお届けすることが可能になり、当社のブランド力を高める一助となっております。

(c) 市場の開拓

お客様のニーズに応じた多様なコーヒー製品を提供することや、満足度の高いきめ細やかな営業活動を展開することで、既存のお客様の満足度を高めるだけでなく、コーヒー市場の新規需要の開発やキーコーヒーの事業領域の拡大を図り、もって、キーコーヒーブランドに対するお客様の信頼感を高めるとともに、その期待感に応え、当社のブランド力を確保・向上させております。

(d) 研究開発

お客様の信頼感・期待感に応えるためには、常に市場のニーズを的確に把握するとともに、そのニーズに応じた新製品の開発が不可欠です。そのため、当社は営業活動と密接に関連した開発研究所を設置し、コーヒーの基礎研究を行うとともに、新製品の開発、新技術の発明を目指して日々研究活動に取組んでおります。

(e) CSR活動

当社は、例えば、生産地の社会福祉に貢献し環境にもやさしいレインフォレストアライアンス認証コーヒーを100%使用した商品を開発するなど、CSR活動を通じて、そのブランド力ゆえに求められる社会的責任を全うし、ブランド力の維持・向上を図っております。

(f) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤として、従来よりコーポレート・ガバナンスの強化を図り、透明性の高い経営の実現を目指しております。具体的には、月1回定例開催する取締役会や、必要に応じた臨時取締役会の開催のほか、原則として週1回、取締役と経営幹部で構成する業務執行会議を開催するとともに、4名の監査役のうち3名を社外から招聘するなどしております。

(ロ) 上記(イ)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断の理由

当社取締役会は、上記(イ)の取組みが、当社の企業価値の源泉であるブランド力の維持・向上を通じて、当社経営の安定性を確保し、さらなる事業の発展を企図するものであることから、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的とする本基本方針に沿うものであると考えます。

また、かかる取組みは、当社の企業価値の源泉であるブランド力をさらに高めることにつながりますので、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を高めるものでこそあれ、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、ましてや、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定がされることを防止するための取組み

(イ) 当社発行株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)による取組み

頭書記載のとおり、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、本プランが、当社第56期定時株主総会において承認されました。

本プランの概要は、以下のとおりです。

(a) 本プランの対象となる行為及び大規模買付行為者に対して要求する手続き等

本プランは、() 当社株券等に係る特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の買付けその他の取得、() 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が、20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等(以下「大規模買付行為」といいます。)を行おうとする者(以下「大規模買付行為者」といいます。)を適用対象としております。

大規模買付行為者が現れた場合、本プランは、当該大規模買付行為者に対して、本プランに従う旨の宣誓文言等が記載された買付意向表明書の提出を要求するとともに、当社独立委員会が当社取締役会を通じて当該大規模買付行為者に対し提出を求める必要情報回答書・追加回答書によって、必要かつ十分な情報の提供を求めます。

必要かつ十分な情報の具体的な内容としては、例えば、()大規模買付行為者及びそのグループの詳細、()大規模買付行為の目的、方法及び内容、()大規模買付行為の後における当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策、()大規模買付行為の後における当社の株主、従業員、取引先、顧客、その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針、()その他当社独立委員会が合理的に必要と判断する情報等が挙げられます。

また、大規模買付行為者は、本プランにおいて定められた手続きに従って大規模買付行為を実施しようとする場合、当社取締役会又は当社株主総会において、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実施してはならないものとされております。

(b) 当社独立委員会による検討

当社は、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立性の高い社外監査役等で構成され、独立委員会規則に従い運営される独立委員会を設置しております。

そして、当社独立委員会は、上記に従って必要かつ十分な情報が大規模買付行為者より当社取締役会を通じて当社独立委員会に対し提供された後、当該情報を、所定の期間内に、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かという観点から十分に評価・検討するとともに、必要に応じて別途当社取締役会に対し提供を求める当該大規模買付行為に対する当社取締役会の意見・検討結果等々との比較検討を通じて、当該大規模買付行為に対する当社独立委員会としての意見を取りまとめます。

その上で、当社独立委員会は、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又はその実施・不実施に係る当社株主総会の決議を得るべき旨の勧告を行います。

当社独立委員会が、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告するのは、大規模買付行為が、例えば、() いわゆるグリーンメーラーであったり、当社の焦土化を意図している場合等で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合、() 強圧的二段階買付け等に当たる場合、() その条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当である場合等になります。

(c) 新株予約権の無償割当てによる防衛

上記勧告後、当社取締役会は、その勧告を最大限尊重した上で、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議を行うか、又は当社株主総会を招集し、当該株主総会に、その実施・不実施に係る議案を付議致します。

当社取締役会が、新株予約権の無償割当てを実施する旨の決議をするのは、例えば、大規模買付行為が、() いわゆるグリーンメーラーであったり、当社の焦土化を意図している場合で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合、() 強圧的二段階買付け等に当たる場合、() その条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当である場合等で、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合です。

なお、当社取締役会は、当社独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施を勧告している場合でも、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から適切であると判断するときには、当社株主総会を招集の上、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る議案を当該株主総会に付議することができることとされております。

(d) 新株予約権の内容

上記の当社取締役会決議又は当社株主総会によって新株予約権の無償割当ての実施が決議された場合、当社は、大規模買付行為者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が大規模買付行為者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、割当期日における当社を除くすべての当社の株主に対して、無償割当ての方法により、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個を上限として当該決議において別途定める割合で割当てます。

(e) 本プランの有効期間等

本プランは、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われない限り、 当初は平成20年6月24日開催の第56期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のも のに係る定時株主総会終結時までとし、その後は本プランの導入に係る定時株主総会終了後2年以内に 終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結時までとされております。

また、当社取締役会は、本プランに関する法令等が新設・改廃され、これを本プランに反映するのが適切である場合等には、当社独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更することがあります。

(f) 株主意思の尊重

本プランは、株主の皆様に必要な情報を適時適切にご提供することで、株主の皆様の真意が十分に尊重されるように設計されているだけでなく、当社独立委員会が当社株主総会に付議するよう勧告した場合等一定の場合には、当社取締役会は、当社株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施・不実施を、株主の皆様の意思に委ねることとしております。

また、原則として2年毎に株主の皆様に本プランの採否についてご判断をいただくとともに、本プランの有効期間内においても、株主の皆様の意思で本プランを廃止できる旨定めております。

(g) 株主及び投資家の皆様への影響

() 本プランが株主及び投資家の皆様へ与える影響等

本プランの導入によっては、新株予約権の無償割当て自体は行われておりませんので、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響は生じておりません。

() 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社が、当社株主総会決議又は当社取締役会決議により本新株予約権の無償割当てを行った場合でも、それだけで、大規模買付行為者を含む当社の株主の皆様が法的・経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは、想定されておりません。ただし、株主の皆様が当該新株予約権の権利行使期間内に所定の手続に従ってこれを行使しなければ、他の株主の皆様による当該新株予約権の行使により、これを行使しなかった株主様の保有する当社株式の価値が、希釈化されることになります。

また、当社は、所定の手続により、大規模買付行為者等以外の株主の皆様から当該新株予約権を取得し、それと引換えに当社の議決権付株式を交付することがあり、これによって、当該株主の皆様の保有する当

社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として、その保有する当社株式全体の経済的価値の 希釈化は生じません。

なお、当社取締役会は、当社独立委員会の勧告に基づき、本新株予約権の発行を中止し又は発行した本新 株予約権全ての無償取得を行うことがありますが、この場合には、1株当たりの当社株式の価値の希釈化 は生じませんので、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主又は投資家の皆様 は、株価の変動により、損害を被る可能性があります。

- (ロ) 上記 (イ)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由
- (a) 本プランが本基本方針に沿うものであること。

本プランは、大規模買付行為者に対して要求する手続き、当社独立委員会における大規模買付行為者から提供された情報の検討プロセス、当社独立委員会による勧告とそれに対する当社取締役会の対応、当社株主総会又は当社取締役会による新株予約権の無償割当ての実施・不実施、当該新株予約権の内容等について定めているものです。

それらの定めの中では、大規模買付行為者が、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を、必要情報回答書・追加回答書を通じて当社取締役会に事前に提供すること及び当社取締役会又は当社株主総会において本プランの発動・不発動に係る決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求めるとともに、本プランの手続きを遵守しない大規模買付行為者だけでなく、当社株主又は当社取締役会に対して、大規模買付行為の内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供しない大規模買付行為者に対しても、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当てを実施することがある旨を明記しています。

また、本プランの手続きが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、当社取締役会は、大規模買付行為者に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することがある旨を明記しています。

このように、本プランは、当社が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものではなく、当社の財務及び事業の方針を決定する者としては不適切と考えている大規模買付行為に対して、新株予約権の無償割当てという対抗措置を講じるものでありますので、当社取締役会としては、これが本基本方針の考え方に沿うものであると考えております。

(b) 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないこと

本プランは、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図る観点から、大規模買付行為に際して、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するための必要かつ十分な情報を提供するとともに、それを検討するために十分な時間を確保することを可能にする手続きを定めたものです。これにより、当社株主及び投資家の皆様は、必要かつ十分な情報に基づき、大規模買付行為に対する適切な投資判断・意思決定を行うことができるようになります。

また、本プランは、必要かつ十分な情報提供や十分な検討時間の確保を行わない大規模買付行為者又は 短期の売り抜け等を目的とする大規模買付行為者について、これを当社の企業価値の向上、ひいては株主 共同の利益の確保・向上に資するものではないと考え、新株予約権の無償割当てという対抗措置を講じ ることを定めています。これにより、当社株主及び投資家の皆様に必要かつ十分な情報が提供されること が担保されるとともに、かかる情報提供をしない等の理由により、当社の企業価値、ひいては株主共同の 利益の確保・向上に資さないと判断される大規模買付行為者が、当社の財務及び事業の決定を支配する 者になることを防ぐことができます。

さらに、本プランは、当社株主の皆様の当社株主総会におけるご承認を条件に導入・継続がなされ、かつ、当社株主の皆様の意思により有効期間の途中であってもその廃止が可能になっており、これによって、本プランが当社株主の共同の利益を損なわないことが担保されているものと考えます。

このように、本プランは、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ることを念頭に 設計されておりますので、当社取締役会としては、これが当社株主の共同の利益を損なうものでないこと は明らかであると考えています。

(c) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、大規模買付行為について、必ず、当社経営陣から独立した社外監査役3名により構成されている当社独立委員会の評価・検討を経ることとされており、この評価・検討の過程で、当社独立委員会は、当社の費用で、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士等の独立した第三者の助言を得ることができるものとされております。そして、当社取締役会は、かかる評価・検討を経て当社独立委員会から出される勧告を、最大限尊重しなければならないこととされております。

また、本プランは、当社独立委員会から新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会に対し、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から適切であると判断する場合には、当社株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る議案を当該株主総会に付議できるとされている点に特徴がありますが、本プランは、当社独立委員会が新株予約権の無償割当ての不実施を勧告している場合にまで、当社取締役会に、当社株主総会に対するかような議案の付議を認めているものではなく、当社取締役会が、当社独立委員会の勧告を無視し、ことさらに当社株主総会を利用して新株予約権の無償割当てを実施するといった恣意的な行為ができないように設計されております。

さらに、本プランは、当社取締役会がその決議によって新株予約権の無償割当てを実施する際にも、本プランにおいて定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されることを要求しており、当社取締役会によって恣意的な新株予約権の無償割当てが実施されないような措置を講じております。

加えて、本プランは、その有効期間を短期間に限定し、約2年ごとに、本プランの採否について、株主の皆様のご判断を仰ぐことにするとともに、その有効期間中であっても、株主の皆様が本プランの廃止を決議した場合には、廃止される旨定めております。

このように、本プランは、その採否自体に、当社取締役会の恣意的な判断を許さない構造になっているだけでなく、その具体的内容を見ても、当社取締役会の恣意的な判断を極力排除し、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から新株予約権の無償割当ての実施・不実施が決せられるように設計されております。

以上から、当社取締役会としては、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

原料調達

当社はレギュラーコーヒーの原料生豆を全量海外からの輸入により調達しておりますが、コーヒー生豆は国際相場商品であります。当社の求める品質の原料を最適な価格で調達できるよう様々な手段を講じておりますが、コーヒー生産国の政情、コーヒー産地の作柄や市況、輸送手段の状況、輸入時の検疫、また外国為替の変動等によっては、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

天候

当社グループは、レギュラーコーヒーを中心とした事業を展開しており、これらの事業における製商品の売上は天候の影響を受けやすく、天候の変動等によっては、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業

当社グループは、インドネシアにおける農場事業、台湾におけるレギュラーコーヒー販売事業などを行っております。事業を展開する各国における政治、経済、社会の変化など海外事業に伴うリスクに十分に対応できない場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理

当社グループは、より良いサービスを提供するために顧客情報などの個人情報を保有しております。情報の取得や活用、保管にあたっては、適正かつ安全な方法にて取り扱うよう最大限の注意を払っておりますが、万一、情報の漏洩や改竄、紛失などが発生した場合、当社グループの信用低下を招き、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

安全性

当社グループは、「品質第一主義」の下、高品質の商品を安全かつ衛生的に製造し、お客様にご満足いただけるよう常に厳しい品質保証体制をとっております。万一、品質に関する事故が発生した場合には、お客様の安全を最優先に考え、速やかな情報開示と適切な対応処置をとる所存であります。しかし、その事故の規模によってはブランドイメージを著しく損ねる恐れがあり、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

減損会計

当社グループは、土地、建物や機械装置など様々な資産を所有しております。このような資産は、将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損会計の適用を受け、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

有価証券

当社グループが保有する有価証券につきましては、時価を有するものは全て時価にて評価しているため、株式市場等における時価の変動の影響を受けており、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約等による合弁会社設立関係

契約相手先	内容	出資割合		合弁会社名	設立年月	
 株式会社カーギ	トラジャコーヒー	当社	50%	フェウェン網卒性十合社	四和40年0日	
ルジャパン	農場開発技術供与	株式会社カーギ 50% ス ルジャパン		スラウェシ興産株式会社 	昭和49年9月	

- (注) 1.スラウェシ興産株式会社は、インドネシア共和国においてコーヒー農場の経営とコーヒー集買事業を行う 現地法人P.T.TOARCO JAYAに対する日本側投資会社であり、当社は同農場開発のため、技術供与を行っております。
 - 2.合弁会社設立時の契約相手先であった東食株式会社は、平成19年6月に株式会社カーギルジャパンへと商号を変更しております。

(2) 重要な契約の解除

連結子会社である株式会社イタリアントマトは、平成22年3月29日に本社事務所及びイル・ヴィゴーレ六本木店(東京都港区赤坂)の賃貸借契約の解除に合意致しました。 なお、詳細につきましては連結財務諸表(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、千葉県船橋市に開発研究所を設置し、市場のニーズを取り入れた魅力ある商品づくりを行うとの考え方にもとづき、生活者の視点から商品アイテムの見直し、改廃を行いながら研究開発に取り組んでおります。

研究開発を行っている項目は次のとおりです。

- (1) コーヒーの基礎研究
- (2) コーヒー及びその他の食品、飲料類の新製品、新技術の開発
- (3) 当社グループ製品及び取扱商品の品質向上策の立案研究並びに品質保証のための活動 なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2億35百万円であり、主要な支出はコーヒー関連事業であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、201億24百万円となり、前連結会計年度末より8億89百万円増加致しました。増減の主な要因は、有価証券の増加(19億31百万円増)などによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、227億27百万円となり、前連結会計年度末より8億14百万円減少致しました。これは主に減価償却による機械装置及び運搬具の減少(4億93百万円減)や建物及び構築物の減少(4億55百万円減)によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、71億円となり、前連結会計年度末より1億53百万円減少致しました。これは主に支払手形及び買掛金の減少(2億43百万円減)によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、19億51百万円となり、前連結会計年度末より52百万円増加致しました。これは主に退職給付引当金が増加(1億16百万円増)したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、338億円となり、前連結会計年度より1億75百万円増加致しました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加(1億66百万円増)などによるものです。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は503億28百万円で、景気後退による個人消費の冷え込みや夏場天候不順の影響もあり、前連結会計年度比5.3%減の減収となりました。

(売上総利益)

売上総利益は164億13百万円となりました。製造コストの削減や付加価値の高い商品の販売に注力した結果、前連結会計年度比3.5%減と売上高減収による影響を小幅にとどめることができました。

(販管費)

適正な人員配置による人件費の抑制や事業所の統廃合を進めるなど販管費の効率的な支出を行ったことにより、総額は155億60百万円で前連結会計年度比5.2%減となりました。

(営業利益)

以上の結果、営業利益は8億53百万円で、前連結会計年度比44.8%増となりました。

(経常利益)

同様に、経常利益は11億31百万円で、前連結会計年度比34.5%増となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、3億56百万円となり、前連結会計年度比0.7%増となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「第2事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における主な設備投資は、コーヒー関連事業にかかる次のものであります。

工場の建物改修及び製造設備の更新、増設 2億25百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありませんでしたが、経常的に発生する設備更新工事等に 伴う固定資産除却損を92百万円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

		帳簿価額						
事業の種類別セグメントの名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)	
コーヒー関連事業	4,948	2,346	3,969 (61,268)		386	11,650	1,010 [645]	
飲食関連事業	873	4	229 ()	135	30	1,272	120 [1,055]	
その他	156	210	168 (7,032)	8	4	549	71 [64]	
全社(共通)	978	1	1,948 (973)		85	3,014	29 [1]	
合計	6,956	2,562	6,316 (69,273)	143	506	16,486	1,230 [1,765]	

⁽注) 帳簿価額「その他」は、器具備品であります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

						1 13222 1 3 7	<u>, / / / / / / / / / / / / / / / / / </u>
主业作品				帳簿価額			77.W E W
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
東北工場 東北物流センター (仙台市泉区)	生産設備配送	957	400	465 (14,111)	16	1,839	26 [32]
関東工場 関東物流センター 開発研究所 (千葉県船橋市)	生産設備 配送 研究開発	1,281	902	892 (15,831)	17	3,094	64 [74]
中部工場 中部物流センター (愛知県春日井市)	生産設備 配送	978	544	405 (11,281)	4	1,933	37 [36]
九州工場 九州物流センター 鳥栖営業所 (佐賀県鳥栖市)	生産設備 配送 販売	461	496	206 (6,940)	4	1,168	41 [28]

± 114 cc 4a		帳簿価額						
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)	
K C 札幌ビル 札幌支店 札幌中央営業所 札幌デポ (札幌市東区)	販売 配送	137	0	112 (1,208)	2	252	22 [16]	
北海道東北事業部 東北支店 仙台営業所 (仙台市若林区)	販売	54		119 (822)	1	175	16 [10]	
山形営業所 (山形県山形市)	販売	14		73 (760)	0	88	5 [5]	
新潟営業所 (新潟市西区)	販売	55		130 (991)	2	188	10 [2]	
東京デポ (東京都大田区)	配送	93	0	250 (1,320)	6	351	10 [4]	
横浜中央営業所 (横浜市中区)	販売	6			1	7	10	
K C 名古屋ビル 中部北陸事業部 名古屋支店 名古屋中央営業所 名古屋東営業所 中部デポ (名古屋市西区)	販売配送	174	0	386 (3,580)	7	567	34 [31]	
K C 大阪ビル 近畿中四国事業部 大阪支店 大阪中央営業所 (大阪市北区)	販売	126		91 (318)	4	222	23 [10]	
神戸営業所 関西デポ (神戸市東灘区)	販売 配送	159	0	387 (3,518)	4	552	22 [3]	
K C 福岡ビル 九州事業部 福岡支店 福岡中央営業所 (福岡市博多区)	販売	154		319 (1,112)	3	477	25 [19]	
K C ビル 本社 (東京都港区)	販売、購買 全社統括管 理	893	1	1,837 (662)	37	2,770	242 [12]	
IOC (横浜市港北区)	電 算 セン ター	85		110 (310)	48	243	17 [-]	
その他		289	0	128 (1,250)	268	686	417 [350]	
合計		5,923	2,347	5,917 (64,023)	432	14,621	1,021 [632]	

- 合計
 |
 5,923 |
 2,347 |
 (64,023) |
 432 |
 14,621 |
 [632] |

 (注)
 1.連結子会社のキーコーヒーコミュニケーションズ株式会社は、KCビル、KC名古屋ビル及びKC大阪ビルの一部を営業所として使用しております。
 - 2.連結子会社の株式会社キョーエイコーポレーションは、IOCの一部を事務所として使用しております。
 - 3.連結子会社のキーアソシエイツ株式会社は、KCビルの一部を事務所として使用しております。
 - 4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5.提出会社は、販売用施設として、建物を賃借しており、その内容は以下のとおりであります。

事業部	事業所名	年間賃借料 (百万円)
北海道東北事業部	釧路営業所他6営業所	22
関信越事業部	宇都宮営業所他8営業所	48
首都圏第一事業部	京橋営業所他6営業所	51
首都圈第二事業部	横浜中央営業所他9営業所	58
中部北陸事業部	富山営業所他7営業所	42
近畿中四国事業部	京都営業所他 5 営業所	29
九州事業部	山口営業所他6営業所	27
家庭用営業本部	関信越支店他 1 支店	4
合計		285

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。 設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しています。計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設・改修等

経常的な設備更新のための新設・改修等を除き、重要な設備の新設・改修等の計画はありません。

(2) 重要な設備の売除却

経常的な設備更新のための売除却を除き、重要な設備の売除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,464,000	22,464,000	東京証券取引所 市 場第一部	単元株式数は100株であります。
計	22,464,000	22,464,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

	1								
区分		株式の状況(1単元の株式数100株)							
	政府及び 地方公共 金融機関 着		金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 金融機 団体	立門が送り	^{選送} 取引業者	法人	個人以外	個人	その他	ĒΤ	(171)
株主数 (人)		30	21	136	65	1	28,793	29,046	
所有株式数 (単元)		27,818	544	58,532	3,763	1	133,952	224,610	3,000
所有株式数 の割合(%)		12.38	0.24	26.06	1.68	0.00	59.64	100	

- (注) 1.自己株式328,315株は「個人その他」に3,283単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。
 - 2.証券保管振替機構名義の株式100株は、「その他の法人」に1単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

		1 7-70-	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
博友興産有限会社	東京都港区西新橋 2 丁目34番 4 号	3,096,000	13.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	704,000	3.13
柴 田 博 一	東京都目黒区	584,856	2.60
大木 久	神奈川県横浜市港北区	526,176	2.34
太田敬二	東京都港区	502,016	2.23
キーコーヒー取引先持株会	東京都港区西新橋2丁目34番4号	404,500	1.80
キーコーヒー社員持株会	東京都港区西新橋2丁目34番4号	402,620	1.79
柴 田 裕	東京都品川区	397,300	1.76
柴 田 紀代実	神奈川県横浜市港北区	373,776	1.66
大木 とよ子	神奈川県横浜市港北区	342,520	1.52
計		7,333,764	32.64

(注) 自己株式 328,315株を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 328,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,132,700	221,327	
単元未満株式	普通株式 3,000		1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,464,000		
総株主の議決権		221,327	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋 2丁目34番4号	328,300		328,300	1.46
計		328,300		328,300	1.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	491	777,838
当期間における取得自己株式	144	225,072

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他 (ストック・オプションの権利行使)	55,000	90,365,000			
保有自己株式数(注)	328,315		328,459		

⁽注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡又は買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と企業基盤の強化のために必要な内部留保の確保と株主の皆様への利益還元を両立すべく、安定した配当に努めることを基本方針としております。

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当については株主総会であります。

今後もこの基本方針のもとに、株主、一般投資家及び証券市場のニーズを十分把握し、かつ当社の業績予想、財務体質の強化及び事業展開等を考慮しつつ、株主への還元を図ってまいる所存であります。

期末の剰余金の配当は1株当たり10円00銭とさせていただきました。すでに実施済みの中間配当金1株当たり10円00銭と併せて年間配当金は1株当たり20円00銭となりました。この結果、当期の配当性向は238.9%となりました。

内部留保資金につきましては、長期展望に立って企業体質の強化並びに設備投資等、将来の事業展開に役立てるよう充当していく予定であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月26日取締役会決議	220	10
平成22年 6 月29日株主総会決議	221	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,699	1,742	1,810	1,846	1,619
最低(円)	1,430	1,555	1,420	1,292	1,482

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年 1 月	2月	3月
最高(円)	1,605	1,606	1,610	1,609	1,595	1,619
最低(円)	1,554	1,501	1,565	1,556	1,554	1,570

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数 (株)
取締役会長		太田敬二	昭和17年4月19日生	昭和40年4月 昭和52年4月 昭和52年4月 昭和57年4月 昭和59年10月 昭和62年10月 昭和63年4月 平成6年7月 平成15年6月 平成17年5月 平成19年5月	当社入社 生産部長 取締役就任 生産部長兼商品部長 常務取締役就任 商品部長 専務取締役就任 代表取締役専務就任 営業本部長 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任 スラロニの経過を表して 大表取締役として 大表のの 大大表の 大大表の 大大表の 大大表の 大大表の 大大表の 大大表	(注) 2	502,016
代表取締役 社長		柴 田 裕	昭和39年1月12日生	昭和62年3月 平成9年4月 平成19年6月 平成11年4月 平成12年10月 平成13年4月 平成13年6月 平成14年1月 平成14年7月 平成12年3月	当社入社 第一営業部長 取締役就任 広域営業本部副本部長 常務取締役就任 企画本部長 マーケティング本部長 専務取締役就任 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任(現任) 株式会社イタリアントマト 代表取締役就任(現任)	(注) 2	397,300
専務取締役	管理本部長	新川雄司	昭和29年1月1日生	昭和52年3月 平成9年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成17年10月 平成17年10月	当社入社 総合企画室長 取締役就任 経営企画室長 生産本部長 管理本部長(現任) 常務取締役就任 上海愛徳鍵餐飲管理有限公司 董事長就任	(注) 2	10,700
常務取締役	営業統括	川 股 一 雄	昭和32年11月12日生	昭和58年3月 平成12年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年6月	当社入社 第一営業部長 広域営業本部長 取締役就任 常務取締役就任(現任) 事業本部長 上海愛徳鍵餐飲管理有限公司 董事長就任(現任) 営業統括就任(現任)	(注) 2	10,000

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数 (株)
				昭和55年3月 平成10年8月 平成13年4月 平成13年6月	当社入社 財務部長 経営企画室長 取締役就任		
常務取締役	経営企画 本部長	坂 本 伸 夫	昭和30年6月7日生	平成17年3月 平成19年6月 平成21年4月 平成22年6月	S C M本部長 常務取締役就任(現任) 経営企画本部長(現任) 株式会社キョーエイコーポレー ション代表取締役社長就任(現 任)	(注) 2 (注) 2 (注) 3 (注) 3	4,000
				昭和54年3月 平成11年4月	当社入社 秘書室長		
取締役	SCM本部長	堀 井 清	昭和30年6月1日生	平成14年10月 平成17年3月 平成19年6月 平成21年4月	総務人事部長 マーケティング本部長 取締役就任(現任) SCM本部長(現任)	(注)2	4,200
				昭和55年3月	当社入社		
取締役	家庭用営業 本部長	岡崎彰彦	昭和31年4月25日生	平成12年4月 平成16年3月	HM営業部長 家庭用営業本部副本部長兼流通営 業部長	(注) 2	3,300
				平成17年3月 平成19年4月 平成19年6月	マーケティング本部副本部長 家庭用営業本部長(現任) 取締役就任(現任)		
取締役	広域営業 本部管掌	小 澤 信 宏	昭和35年1月6日生	昭和57年3月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年7月 平成19年6月 平成22年4月	当社入社 第二営業部長 第一営業部長 広域営業本部長 取締役就任(現任) 広域営業本部管掌(現任)	(注) 2	900
常勤監査役		山 内 進	昭和22年3月20日生	昭和52年7月 平成7年4月 平成9年4月 平成15年4月 平成16年6月	当社入社 総合企画室長 管理本部主任調査役 管理本部担当部長 監査役就任(現任)	(注) 3	21,300
監査役 (注)1		山田 宰	昭和18年9月9日生	昭和49年4月 昭和60年3月 平成元年3月 平成元年4月 平成元年4月 平成元年6月	検事任官 東京地方検察庁特別捜査部検事 検事退官 第一東京弁護士会登録 山田宰法律事務所開設(現在) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	4,200
監査役		早川吉春	昭和23年 2 月23日生	昭和45年4月昭和60年4月	監査法人中央会計事務所入所 中央クーパーズ・アンド・ライブ ランドコンサルティング株式会社 代表取締役 中央監査法人業務本部担当代表社 員	(注) 4	3,400
(注)1				平成 9 年10月 平成 9 年12月 平成12年 6 月	中央監查法人退所 霞経営研究所代表取締役(現任) 当社監査役就任(現任)		

=	価訂	- -	ᅝ	ᆂ
73	111111 7511	" ' ጉጉ ኃ	ᅝᄝᅚ	三

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式 数 (株)
監査役		前原一雅	昭和16年3月6日生	昭和46年4月 昭和57年7月	ピート マーウィック ミッチェル 会計事務所入所 経営コンサルティング部マネー ジャー 同所退所 ルイ ヴィトン ジャパン入社	(注) 3	3,500
(注)1				平成13年 3 月 平成13年 6 月	法務涉外担当取締役 不正商品対策室長 日本商標協会常務理事 同社退社 当社監査役就任(現任)		
計					964,816		

- (注) 1 監査役山田 宰、早川吉春及び前原一雅は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 平成21年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
 - 3 平成20年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
 - 4 平成19年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、お客様、株主、社員をはじめとする様々なステークホルダーの期待にお応えするため、生活者の視点に立ったCSR経営を方針に掲げ、「常にコーヒーのおいしさを創造し、人々のこころを満たし続ける企業」となることを目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が不可欠であり、経営の透明性を確保しながら、支援・支持を得つづける体制の確立を考えております。また、事業経営の目標を「お客様、株主、社員の満足度向上と社会との共生」を掲げ、パブリックカンパニーとして地域社会に貢献してゆく所存であります。

会社の機関の内容

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名で構成され、月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時開催し、重要な業務執行に関する事項を審議しております。当社事業に精通した社内取締役で構成することにより経営効率の維持・向上と経営に関するスピーディーな意思決定を行っております。また、経営環境の変化にすばやく対応するため、原則として週1回、取締役と経営幹部で構成する業務執行会議において、各部門の状況報告とこれに基づく具体的な対応策を決定します。このほか、役付取締役により月1回経営会議を開催し、経営の基本方針等の協議を行っております。

(b) 監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、監査役とくに社外監査役によるモニタリング機能を重視することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。監査役4名中3名が社外監査役で構成されております。その主たる職業も弁護士、公認会計士、元外資系企業役員であり、それぞれの知見と経験を生かし、経営全般、ブランド価値向上の観点により取締役の職務執行をチェックしております。

(c) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門としては、社長直轄部署として監査室を設置し、定期及び不定期に内部業務監査を実施しており、人員は4名となっております。監査役と監査室の連携に関しては、常勤監査役の定期的な内部監査報告会等への出席を通じて、相互に監査の質的向上を図っております。

(d) 会計監査の実施

会計監査については、当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマッから会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、芝田雅也氏、坂東正裕氏であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士3名、会計士補等5名であります。

監査役と会計監査人の連携に関しては、監査役は会計監査人の監査計画や重点監査項目をあらかじめ確認するとともに適宜会計監査に立ち会うなどして、日頃より会計監査人との間で意見交換を行っているほか、期末には会計監査人から監査の総合的かつ詳細な報告を受けております。

(e) 社外取締役及び社外監査役

監査役設置会社として、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、経営の公正性及び透明性を高めることで、効率的な経営基盤の確立を行っております。また、社外監査役の充実による客観的・中立的監視の下、経営の監視機能については十分に機能する体制を確立しております。従って当社は、社外監査役による独立・公正な立場での取締役の業務執行に対する有効性及び効率性の検証を行なうなど、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役の機能を有効活用しながら、監査役には株主からの付託を受けた実行性のある経営監視が期待できることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役の選任は予定しておりません。

山田宰氏は、弁護士でありコンプライアンス体制の構築・維持等に豊富な経験と相当程度の知見を有していることから社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。早川吉春氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから社外監査役に選任しております。前原一雅氏は、元外資系企業役員の経験を生かし、経営全般とブランド価値向上に関する相当程度の知見を有することから社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役による平成22年3月31日現在の当社株式の保有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員の 状況」の所有株式数に記載のとおりです。

なお、社外監査役3名と当社の間には人的関係及び取引関係等はありません。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

すべての役員、従業員が、法令、定款及び社会規範を遵守して行動することを徹底するため、「企業理念」、「行動規範」をカード化し全役員、従業員が常時携帯するとともに、適宜社員教育、啓蒙等を行い、かつ誓約書を提出させます。

また、従業員には、「就業規則」、「短期契約社員就業規則」等を定めており、内部監査部門(監査室)は各種法令や社内規程に違反する行為、あるいはそのおそれがないかどうかを監査します。この監査結果は定期的に取締役及び監査役に報告されるものとします。

法令や社内規程に照らして疑義のある行為等については、従業員が直接情報提供(通報)を行なう手段としてコンプライアンスコールを設置、運営するとともに、通報者の保護に関しては「内部通報規程」で通報者に不利益が生じないような対策を講じます。

社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関とも連携し毅然とした姿勢で組織的に対応します。

以上のコンプライアンス体制を構築しており、これを的確に運用しコンプライアンシーを維持します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、業務執行会議など重要会議の議事録、稟議書、各種契約書、その他業務執行に係る重要事項を 文書または電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録し、「文書管理規程」に基づき適正に保存、保管 します。取締役、監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。「文書管理規程」の改廃につ いては、取締役並びに監査役が出席する業務執行会議の承認を要するものとしています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ各社の損失の危機を継続的にコントロールするため、「リスク管理規程」を制定するとともに、「内部通報規程」、「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」、「災害に対する対応措置」、品質保証面での「苦情対応実施要綱」、電算機トラブル発生時の「非常時対応ガイドライン」等を定めるとともに、リスク担当取締役を選定します。また、発生したリスクに総合的に対応する組織としてリスク担当取締役をチームリーダーとするクライシスコントロールプロジェクトチームを設置しており、この体制の下、とくに全社の事業活動に重大な影響をおよぼすリスクが発生したときは、「リスク管理規程」に基づき速やかにクライシスコントロールプロジェクトチームを召集するとともに、非常事態と判断されるリスクに対しては、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し損害等の極小化を図ります。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会及び業務執行会議を定期的に開催します。取締役会は、取締役並びに社員が共有する全社的な経営計画を定め、業務担当取締役は、この経営計画を達成するための各部門の具体的な方針及び目標、施策を盛り込んだ方針実行計画を策定し、業務執行状況を定期的かつ適宜取締役会及び業務執行会議に報告するとともに、定期的に実行計画に対する結果と対策をとりまとめ、代表取締役に報告します。

社内の意思決定は、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、責任と権限の範囲を明確にしたうえで委譲し、迅速に決裁することを継続します。

各部門の業務内容は「職務分掌規程」にて明確化しており、内部監査部門(監査室)は、各々の業務が 社内規程等に照らして正しく処理され効率よく行われているかの監査を継続実施し、結果を代表取締役 に報告します。

(e) 当該株式会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築に関しては、子会社各社においても必要な規程の整備を進めるとともに、各社の主体性を重んじつつ、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築します。

グループ各社の主要事項の管理については「関係会社管理規程」で案件別に管理基準を定めており、これに基づき承認、協議若しくは報告を求めます。各社の業績については、毎月報告される体制ができており、これを経営企画部がとりまとめ、取締役会並びに業務執行会議に報告します。また、監査室はグループ各社のコンプライアンス体制、リスク管理体制並びに業務処理に係る内部監査を実施し、その結果を取締役、監査役及び各社のトップに報告します。

当社及びグループ各社のトップと当社の監査役が出席する「グループ戦略会議」を毎月開催し、グループ間の情報共有と重要事項に関する討議を行ない、グループ総合力の強化を図ります。

(f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並 びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人の選解任、解雇、異動等雇用条件に関する事項は、監査役の同意を得たうえで、代表取締役が決定します。また、当該使用人の人事考課に関しては監査役の意見を聞くこととします。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスコールの通報状況及びその内容を速やかに口頭、書面若しくは電磁的媒体により報告します。また、監査役が必要に応じ取締役及び使用人に報告を求めることができる体制を確保します。

(i) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との定期的な意見交換、監査役と会計監査人及び内部監査部門との連携体制を整備します。また、監査役の監査環境の整備を進めます。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる
役員の区分		(百万円)	基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (名)
取締役 (² 締役を除く)	社外取	178	178				8
監査役 (社 査役を除く)	Ł外監	15	15				1
社外役員		14	14				3

(b) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役については経営成績に対する責任と成果を反映させる内容としております。その決定方法は、業績目標数値に対する達成率に基づき、役職別標準報酬額に対して設定された上限及び下限枠の中で事業年度ごとに代表取締役が決定しております。

また、業務執行から独立した立場にある監査役は固定報酬としております。

- (注) 1.役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
 - 2. 当社は、平成17年6月21日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって取締役に対する退職慰労金制度を廃止しております。
 - また当社は、平成16年7月16日開催の取締役会において、監査役に対する退職慰労金制度の廃止を決議しております。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成18年度 6月22日開催の第54期定時株主総会において年額350百万円以内と決議 されております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成18年度 6月22日開催の第54期定時株主総会において年額45百万円以内と決議されております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

名柄数 86銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,217百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が 資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	116,501	263	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
サトレストランシステムズ(株)	308,000	177	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を 図るため保有しております。
(株)ユニマットライフ	124,100	166	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を 図るため保有しております。
㈱みずほフィナンシャルグループ	651,540	120	当社の取引銀行であり、協力関係を保つため保 有しております。
イオン(株)	108,291	114	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を 図るため保有しております。
東京センチュリーリース(株)	85,935	111	当社のリース契約先であり、協力関係を保つた め保有しております。
(株)中村屋	180,000	83	当社商品の製造委託先であり、協力関係を強化 するため保有しております。
ロイヤルホールディングス(株)	84,200	78	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を 図るため保有しております。
㈱不二家	326,576	69	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を 図るため保有しております。
(株)フジ	31,879	57	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を 図るため保有しております。
三井物産㈱	36,200	56	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を 図るため保有しております。
前田建設工業㈱	190,000	52	当社の工場及び設備等の発注先であり、協力関 係を保つため保有しております。
㈱千趣会	100,000	50	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を 図るため保有しております。
J.フロント リテイリング(株)	87,195	47	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を 図るため保有しております。

(c) 保有目的が純投資目的である株式投資 該当事項はありません。

取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。

責任限定契約

当社は社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が指定する最低責任限度額であります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に応じて財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	32	5	33	
連結子会社	7			
計	39	5	33	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務報告に係る内部統制報告書に関する助言業務等についてであります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

(単位:百万円)

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,715	7,213
受取手形及び売掛金	7,110	6,686
有価証券	1,298	3,229
商品及び製品	1,022	1,024
仕掛品	134	125
原材料及び貯蔵品	1,255	1,144
繰延税金資産	261	314
その他	465	410
貸倒引当金	27	23
流動資産合計	19,235	20,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,017	16,030
減価償却累計額	8,605	9,073
建物及び構築物(純額)	7,412	6,956
機械装置及び運搬具	10,485	10,374
減価償却累計額	7,429	7,811
機械装置及び運搬具(純額)	3,056	2,562
土地	6,316	6,316
その他	3,743	3,755
減価償却累計額	2,989	3,104
その他(純額)	753	650
有形固定資産合計	17,538	16,486
無形固定資産	439	347
投資その他の資産		
投資有価証券	2,851	2 3,513
長期貸付金	373	293
繰延税金資産	104	50
差入保証金	1,705	1,676
その他	865	754
貸倒引当金	335	394
投資その他の資産合計	5,564	5,893
固定資産合計	23,542	22,727
資産合計	42,777	42,852

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,268	4,025
短期借入金	154	180
未払金	1,152	1,122
未払法人税等	354	403
賞与引当金	413	502
その他	910	867
流動負債合計	7,254	7,100
固定負債		
長期借入金	470	425
繰延税金負債	8	78
再評価に係る繰延税金負債	634	634
退職給付引当金	65	181
負ののれん	124	20
その他	595	611
固定負債合計	1,898	1,951
負債合計	9,153	9,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,465	4,465
資本剰余金	4,873	4,873
利益剰余金	27,389	27,296
自己株式	629	539
株主資本合計	36,098	36,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100	267
土地再評価差額金	3,701	3,701
為替換算調整勘定	11	9
評価・換算差額等合計	3,612	3,444
少数株主持分	1,138	1,149
純資産合計	33,624	33,800
負債純資産合計	42,777	42,852
		,

(単位:百万円)

【連結損益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 売上高 53.135 50,328 33,914 売上原価 36,127 売上総利益 17,007 16,413 販売費及び一般管理費 広告宣伝費及び見本費 1.474 1,262 荷造運搬費 1,234 1,146 車両費 552 503 貸倒引当金繰入額 49 52 役員報酬 344 348 給料及び賞与 6,085 6,250 賞与引当金繰入額 353 419 退職給付引当金繰入額 415 425 福利厚生費 907 883 賃借料 1,345 1,191 減価償却費 629 536 消耗品費 385 399 254 235 研究開発費 その他 2,220 2,069 販売費及び一般管理費合計 16,418 15,560 営業利益 589 853 営業外収益 受取利息 44 52 受取配当金 51 40 負ののれん償却額 109 110 持分法による投資利益 8 貸倒引当金戻入額 5 8 97 その他 89 営業外収益合計 307 309 営業外費用 支払利息 14 15 持分法による投資損失 30 支払手数料 3 _ その他 12 13 営業外費用合計 56 31 経常利益 840 1,131 特別利益 2 0 固定資産売却益 投資有価証券売却益 146 25 特別利益合計 146 25

有価証券報告書(単位:百万円)

		(
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	3 8	3 0
固定資産除却損	4 80	4 92
減損損失	-	5 5
投資有価証券売却損	18	0
投資有価証券評価損	93	29
貸倒引当金繰入額	-	₆ 57
事業整理損	₇ 26	-
特別損失合計	228	185
税金等調整前当期純利益	758	972
法人税、住民税及び事業税	521	634
法人税等調整額	123	38
法人税等合計	397	596
少数株主利益	6	19
当期純利益	353	356

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 4,465 4,465 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 4,465 4,465 資本剰余金 前期末残高 4,873 4,873 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 4,873 4,873 利益剰余金 前期末残高 27,477 27,389 当期変動額 剰余金の配当 441 441 当期純利益 353 356 自己株式の処分 7 1 当期変動額合計 88 92 当期末残高 27,389 27,296 自己株式 前期末残高 640 629 当期変動額 自己株式の取得 0 0 自己株式の処分 11 90 当期変動額合計 11 89 当期末残高 629 539 株主資本合計 前期末残高 36,098 36,175 当期変動額 剰余金の配当 441 441 当期純利益 353 356 0 0 自己株式の取得 自己株式の処分 10 83 2 当期変動額合計 77 当期末残高 36,098 36,095

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	625	100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	524	166
当期変動額合計	524	166
当期末残高	100	267
土地再評価差額金		
前期末残高	3,701	3,701
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,701	3,701
為替換算調整勘定		
前期末残高	6	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	18	1
当期変動額合計	18	1
当期末残高	11	9
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,069	3,612
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	542	168
当期変動額合計	542	168
当期末残高	3,612	3,444
少数株主持分		
前期末残高	1,139	1,138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	10
当期変動額合計	0	10
当期末残高	1,138	1,149

キーコーヒー株式会社(E00491) 有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	34,245	33,624
当期変動額		
剰余金の配当	441	441
当期純利益	353	356
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	10	83
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	543	178
当期変動額合計	620	175
当期末残高 当期末残高	33,624	33,800

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 系 平成20年3月21日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日
WW(741_ L 7 L	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	750	072
税金等調整前当期純利益	758	972
減価償却費	1,871	1,661
負ののれん償却額	109	110
固定資産除却損	80	92
固定資産売却損益(は益)	8	0
減損損失	-	5
投資有価証券評価損益(は益)	93	29
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	54
賞与引当金の増減額(は減少)	30	88
退職給付引当金の増減額(は減少)	4	116
受取利息及び受取配当金	95	92
支払利息	14	15
持分法による投資損益(は益)	30	8
投資有価証券売却損益(は益)	127	25
事業整理損失	26	-
売上債権の増減額(は増加)	421	372
たな卸資産の増減額(は増加)	113	117
仕入債務の増減額(は減少)	607	243
未払金の増減額(は減少)	246	54
その他	658	221
小計	2,653	3,211
利息及び配当金の受取額	88	76
利息の支払額	14	15
法人税等の支払額	225	597
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,502	2,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200	-
定期預金の払戻による収入	300	200
有価証券の取得による支出	1,699	2,500
有価証券の償還による収入	2,090	570
投資有価証券の取得による支出	1,314	1,213
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,375	843
有形固定資産の取得による支出	898	520
有形固定資産の売却による収入	1	18
無形固定資産の取得による支出	12	7
その他	103	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	462	2,657
財務活動によるキャッシュ・フロー	200	
短期借入れによる収入	308	66
短期借入金の返済による支出	304	70
長期借入れによる収入	400	150
長期借入金の返済による支出	336	165
配当金の支払額	441	441
その他	8	131
財務活動によるキャッシュ・フロー	365	329
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,671	312
現金及び現金同等物の期首残高	6,240	7,911
現金及び現金同等物の期末残高	7,911	7,599

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年 3 月31日)
1.連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 6社	(1) 連結子会社の数 同左
	(2) 連結子会社の名称	(2) 連結子会社の名称
	キーコーヒーコミュニケーション	同左
	ズ株式会社	
	キーアソシエイツ株式会社	
	株式会社キョーエイコーポレー	
	ション	
	上海愛徳鍵餐飲管理有限公司	
	株式会社イタリアントマト	
	ニック食品株式会社	
2 . 持分法の適用に関する事	(1) 持分法を適用した関連会社の数	(1) 持分法を適用した関連会社の数
項	3社	同左
	 (2) 持分法を適用した関連会社の名称	(2) 持分法を適用した関連会社の名称
	スラウェシ興産株式会社	同左
	沖縄キーコーヒー株式会社	132
	台湾キーコーヒー株式会社	
	なお、スラウェシ興産株式会社	
	に持分法を適用するに際しまして	
	は、同社の連結財務諸表(連結子会	
	社: P.T.TOARCO JAYA)を基礎とし	
	ております。	
	このりよす。 (3) 持分法を適用しない関連会社の名	(3)
	(3) 特別法を適用しない関連会社の日 称	│(⑶ │ コヴァ・ジャパン株式会社は、平
	[™] コヴァ・ジャパン株式会社	成21年9月10日の増資により、当社
	対分が シャハン株式芸社	の持分比率が低下したため、関連会
	当期純損益及び利益剰余金等に及	社から除外しております。
	ぼす影響が軽微であり、かつ全体	12.5 213.51 3 2 3 3 3 3 7 3
	として重要性がないため持分法の	
	適用範囲から除外しております。	
3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社の事業年度の末日が連	連結子会社の事業年度の末日が連
に関する事項	結決算日と異なる会社は次のとおり	結決算日と異なる会社は次のとおり
	であります。	であります。
	会社名 期末決算日	会社名 期末決算日
	(株)イタリアントマト 2月28日	㈱イタリアントマト 2月28日
	上海愛徳鍵餐飲管理	上海愛徳鍵餐飲管理
	有限公司 12月31日	有限公司 12月31日
	連結子会社の期末決算日現在の	連結子会社の期末決算日現在の
	財務諸表を使用しております。	財務諸表を使用しております。
	なお、連結決算日との間に生じ	なお、連結決算日との間に生じ
	た重要な取引については、連結上	た重要な取引については、連結上
	必要な調整をしております。	必要な調整をしております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 . 会計処理基準に関する事		
項		
(1) 重要な資産の評価基準	 イ 有価証券	イ 有価証券
及び評価方法	その他有価証券	その他有価証券
// O 11 1m/3/2	(い)時価のあるもの	(い)時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時	同左
	価法(評価差額は全部純資産直入	阿工
	法により処理し、売却原価は移動	
	平均法により算定)	
	(3)時価のないもの	(ろ)時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
	ロデリバティブ	
	ロープラバティン 時価法	"
	パープログス	 八 たな卸資産
	/ 、 たる野真産 (い)製品、原材料及び仕掛品	ハルスの
	主として総平均法による原価法(貸	主として総平均法による原価法(貸
	借対照表価額については収益性の低下	借対照表価額については収益性の低下
	による簿価切下げの方法)	による簿価切下げの方法)
	(ろ)商品、貯蔵品	(3)商品、貯蔵品
	最終仕入原価法(貸借対照表価額に	最終仕入原価法(貸借対照表価額に
	ついては収益性の低下による簿価切下	ついては収益性の低下による簿価切下
	げの方法)	げの方法)
	 (会計方針の変更)	-
	く去計分割のを定り たな卸資産の評価基準及び評価方	
	法の変更	
	当連結会計年度より、「棚卸資産の	
	評価に関する会計基準」(企業会計	
	基準第9号 平成18年7月5日公表	
	分)を適用しております。	
	これにより、営業利益、経常利益及	
	び税金等調整前当期純利益に与える	
	影響はありません。	
	なお、セグメント情報に与える影響	
(2) 重西台灣伊德中次至の河	はありません。	/ 左形田宁次安/川 7次安左隊
(2) 重要な減価償却資産の減	イ 有形固定資産(リース資産を除 /、	イ 有形固定資産(リース資産を除 _ /、
価償却の方法	く) 定率法	く) 定率法
	│	ただし、平成10年4月1日以降に
	取得した建物(建物付属設備を除く)	取得した建物(建物付属設備を除く)
	については定額法	については定額法
	なお、主な耐用年数は次のとおり であります。	なお、主な耐用年数は次のとおり であります。
	でのります。 建物及び構築物 8 ~ 50年	でのりより。 建物及び構築物 8 ~ 50年
	機械装置及び運搬具 10年	機械装置及び運搬具 10年
	·	

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	ョ度編芸訂年及 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
項目		
	影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影	
	響は軽微であります。	

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金	イ 貸倒引当金
	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	同左
	口 賞与引当金	口 賞与引当金
	従業員に対する賞与の支給に備え	同左
	るため、翌連結会計年度支給見込額	
	のうち当連結会計年度の負担に属す	
	る部分を計上しております。	
	八 退職給付引当金	八 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、	従業員の退職給付に備えるため、
	当連結会計年度末における退職給付	当連結会計年度末における退職給付
	債務及び年金資産の見込額に基づ	債務及び年金資産の見込額に基づ
	き、当連結会計年度末において発生	き、当連結会計年度末において発生
	していると認められる額を計上して	していると認められる額を計上して
	おります。	おります。
	過去勤務債務は、発生年度に全額	過去勤務債務は、発生年度に全額
	費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時	費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時
	の従業員の平均残存勤務期間以内の	の従業員の平均残存勤務期間以内の
	一定の年数(5年)による定額法によ	一定の年数(5年)による定額法によ
	リ発生年度から費用処理しておりま	り発生年度から費用処理しておりま
	す。	す。
	│	なお、一部の国内連結子会社は、当
	会社は、当連結会計年度末では年金	連結会計年度末では年金資産の額が
	資産の額が企業年金制度に係る退職	企業年金制度に係る退職給付債務か
	給付債務から未認識数理計算上の差	ら未認識数理計算上の差異を加減し
	異を加減した金額を超過している状	た金額を超過している状態のため、
	態のため、当該超過額を前払年金費	当該超過額を前払年金費用(16百万円) としてかるその他の答案の「ス
	用(138百万円)として投資その他の 資産の「その他」に計上しておりま	円)として投資その他の資産の「そ の他」に計上しております。
	す。	OIB TENTO COOK 9.
		(会計方針の変更)
		当連結会計年度より、「退職給付
		に係る会計基準」の一部改正(その
		3)(企業会計基準第19号 平成20
	年7月31日)を適用しておりま 本会計基準の適用により、当連	
	本会司 基年の週刊により、当度 計年度の損益に与える影響はあ	
	世ん。	
		また、本会計基準の適用に伴い発生
		する退職給付債務の差額はありませ
		h_{\circ}

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又	外貨建金銭債権債務は、連結決算	同左
は負債の本邦通貨への換	日の直物為替相場により円貨に換算	
算の基準	し、換算差額は損益として処理して	
	おります。なお、在外子会社等の資産	
	及び負債は、連結決算日の直物為替	
	相場により円貨に換算し、収益及び	
	費用は期中平均相場により円貨に換	
	算し、換算差額は純資産の部におけ	
	る為替換算調整勘定に含めておりま	
	す 。	
(5) 重要なヘッジ会計の方		
法	一部の連結子会社は、金利スワッ	
	プ取引について、特例処理を適用し	
	ております。	
	ロ・ヘッジ手段とヘッジ対象	
	ヘッジ手段 金利スワップ取引	
	ヘッジ対象 借入金の利息	
	ハ・ヘッジ方針	
	金利の変動リスクを回避する目的	
	で金利スワップ取引を利用しており	
	ます。	
	ここでできます。 二.ヘッジ有効性評価の方法	
	特例処理を適用しているため、有	
	効性の評価を省略しております。	
(6) その他連結財務諸表作	消費税等の処理方法	 消費税等の処理方法
成のための重要な事項	税抜方式を採用しております。	同左
5.連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価に	
う . 建紀丁云社の貝座及び貝 債の評価に関する事項	理論す去社の負性及の負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して	同左
頃の叶川に送りる事項	ういては、至闽時間評価法を採用して おります。	
	のりより。 - 負ののれんの償却については、5年	同左
る事項	│ 買ののれんの慣却については、5 年 │ 間の均等償却を行っております。	III
7.連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
計算書における資金の範囲	│ ける資金(現金及び現金同等物)は、手	PIC
日井目にのける貝立の邦西	门る員並(現並及び現並向等物)は、子 許現金、随時引き出し可能な預金及び	
	おります おりまま おりまま おりまま おりまま 容易に換金可能であり、かつ、価値変動	
	台のに突張り能であり、かり、 直复勤 について僅少なリスクしか負わない取	
	信づいて僅少なり入りしか負わない歌	
	する短期投資からなっております。	
	プログラスタンの ファック	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関	
する当面の取扱いの適用	
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における	
在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実	
務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連	
結決算上必要な修正を行っております。	
これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当	
期純利益に与える影響はありません。	
なお、セグメント情報に与える影響はありません。	

(表示方法の変更)

(衣不力法の変更)	
前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表関係)	
1.財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成 20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴ない、前連結会計年度において、「たな卸資産」として 掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及 び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記 しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」 に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び 貯蔵品」は、それぞれ1,054百万円、177百万円、1,066百 万円であります。	
2.投資その他の資産の「差入保証金」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、今後重要性が高まることが見込まれるため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「差入保証金」は1,654百万円であります。	
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
財務活動によるキャッシュ・フローの「ストックオプションの行使による収入」(当連結会計年度10百万円)は、当連結会計年度において、少額のため「その他」に含めて表示しております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度

(平成21年3月31日)

1 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関 する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31 日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評 価差額については、当該評価差額に係る税金相当額 を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に 計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額 金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価 税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基 礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が 定めて公表した方法により算定した価額に合理的な 調整を行って算定する方法」を採用しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価 後の帳簿価額との差額 910百万円

2 関連会社株式の額

投資有価証券(関連会社株式)

68百万円

当社の関連会社であるスラウェシ興産株式会社の 借入債務及び保証債務残高195百万円に対して、他の 1社とともに連帯保証を行っており、当社の負担割 合はその50%であります。

3 保証債務

当社の関連会社であるスラウェシ興産株式会社の 借入債務及び保証債務残高217百万円に対して、他の 1社とともに連帯保証を行っており、当社の負担割 合はその50%であります。

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

1 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関 する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31 日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評 価差額については、当該評価差額に係る税金相当額 を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に 計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額 金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価 税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基 礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が 定めて公表した方法により算定した価額に合理的な 調整を行って算定する方法」を採用しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

投資有価証券(関連会社株式)

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価 後の帳簿価額との差額 905百万円

70百万円

3 保証債務

2 関連会社株式の額

次へ

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 研究開発費の総額 254百万円	1 研究開発費の総額 235百万円
	2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
	その他(有形固定資産) 0百万円
	計0
3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
建物及び構築物 0百万円	その他(有形固定資産) 0百万円
機械装置及び運搬具 0	<u></u> 計 0
その他(有形固定資産) 8	
その他(投資その他の資産) 0	
計 8	
4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物及び構築物 45百万円	建物及び構築物 35百万円
機械装置及び運搬具 2	機械装置及び運搬具 30
その他(有形固定資産) 21	その他(有形固定資産) 17
その他 11 11	その他 10
計 80	計 92
	5 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 事業区分 主な地域・用途 種類 減損損失 飲食関連事業 東京・神奈川の 建物及び ち百万円 当社グループは、事業区分毎に原則として管理会計上の区分を基礎とし事業部、飲食店舗等をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っております。 上記の飲食店舗につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当連結会計年度の減少額を減損損失(5百万円)として特別損失に計上してお
7 上海愛徳鍵餐飲管理有限公司の清算手続きに伴なう事業整理損であります。	ります。 なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価額がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。 6 貸倒引当金繰入額は、取引先に対する長期貸付金に対するものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,464,000			22,464,000
合計	22,464,000			22,464,000
自己株式				
普通株式 (注)1,2	389,776	108	7,060	382,824
合計	389,776	108	7,060	382,824

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加 108株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少 7,060株は、ストック・オプションの権利行使 7,000株及び単元未満株式60株の買増請求による売渡による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	220	10.00	平成20年3月31日	平成20年 6 月25日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	220	10.00	平成20年 9 月30日	平成20年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	220	利益剰余金	10.00	平成21年3月31日	平成21年 6 月24日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末	
INDVO 1 EXX	株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)	
発行済株式					
普通株式	22,464,000			22,464,000	
合計	22,464,000			22,464,000	
自己株式					
普通株式 (注)1,2	382,824	491	55,000	328,315	
合計	382,824	491	55,000	328,315	

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加491株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少 55,000株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	220	10.00	平成21年3月31日	平成21年 6 月24日
平成21年10月26日 取締役会	普通株式	220	10.00	平成21年9月30日	平成21年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	221	利益剰余金	10.00	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表		
に記載されている科目の金額との関	係	に記載されている科目の金額との関係	系	
平成21年 3 月31日現在		平成22年 3 月31日現在		
現金及び預金勘定	7,715百万円	現金及び預金勘定	7,213百万円	
預入期間が3ケ月を超える 定期預金	200	預入期間が3ケ月を超える 定期預金		
有価証券勘定に含まれるMMF等	395	有価証券勘定に含まれるMMF等	386	
現金及び現金同等物	7,911	現金及び現金同等物	7,599	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

飲食関連事業における店舗設備

(イ)無形固定資産

ソフトウエア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本と なる重要な事項「(2)重要な減価償 却資産の減価償却の方法」に記載 しております。

リース取引開始日が平成20年3月31 日以前のリース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。

1.リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額、減損損失累計 相当額及び連結会計年度末残高相当

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額(百 万円)	連結会計 年度末残 高相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	99	58		41
有形固定資 産(その他)	628	391		237
無形固定資 産	9	4		4
合計	737	454		283

2 . 未経過リース料連結会計年度末 残高相当額等

未経過リース料連結会計年度末残 高相当額

1 年内	121百万円
1 年超	173
合計	295

リース資産減損勘定 連結会計年度末残高

3. 支払リース料、リース資産減損勘 定の取崩額、減価償却費相当額、支払 利息相当額及び減損損失

支払リース料 183百万円 リース資産減損勘 定の取崩額

減価償却費相当額

172 支払利息相当額

減損損失

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

当連結会計年度

リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左

(イ)無形固定資産

同左

リース資産の減価償却の方法 同左

リース取引開始日が平成20年3月31 日以前のリース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。

1.リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額、減損損失累計 相当額及び連結会計年度末残高相当 額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額(百 万円)	連結会計 年度末残 高相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	96	72		24
有形固定資 産(その他)	426	288	1	137
無形固定資 産	5	1		3
合計	528	362	1	165

2. 未経過リース料連結会計年度末 残高相当額等

未経過リース料連結会計年度末残 高相当額

1 年内	92百万円
1 年超	77
合計	170

リース資産減損勘定 連結会計年度末残高

3. 支払リース料、リース資産減損勘 定の取崩額、減価償却費相当額、支払 利息相当額及び減損損失

支払リース料 127百万円 リース資産減損勘

定の取崩額

減価償却費相当額 119 支払利息相当額 5 減損損失

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によっており ます。	4 . 減価償却費相当額の算定方法 同左
5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額と し、各期への配分方法については、利 息法によっております。 6.減損損失について リース資産に配分された減損損失 はありません。	5 . 利息相当額の算定方法 同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として内部留保による方針であります。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

また取引先企業に対し長期貸付けを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各営業部門の該当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引 先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しており ます。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、 流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注 2)参照)。

(単位:百万円)

		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	7,213	7,213	
(2)	受取手形及び売掛金	6,686		
	貸倒引当金(1)	23		
		6,663	6,663	
(3)	有価証券及び投資有価証券	6,559	6,559	
(4)	長期貸付金	293		
	貸倒引当金(1)	79		
		214	221	7
(5)	差入保証金	1,676		
	貸倒引当金(1)	4		
		1,672	1,506	165
	資 産 計	22,321	22,163	158
(1)	支払手形及び買掛金	4,025	4,025	
(2)	短期借入金	180	180	
(3)	未払金	1,122	1,122	
(4)	未払法人税等	403	403	
(5)	長期借入金	425	421	3
	負 債 計	6,155	6,152	3

⁽¹⁾受取手形及び売掛金、長期貸付金、差入保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、合同指定金銭信託等については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金 並びに(5) 差入保証金

長期貸付金並びに差入保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値から信用リスクを適切に考慮した貸倒見積額を差し引く方法により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値から信用リスクを適切に考慮した貸倒見積額を差し引く方法、または担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

<u>負 債</u>

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(5) 長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	113
関連会社株式(非上場株式)	70

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,213			
受取手形及び売掛金	6,686			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	201	1		
その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	642	1,042		
長期貸付金		259	34	
差入保証金	387	306	727	254
合計	15,130	1,608	761	254

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

「連結附属明細表 借入金等明細表」をご参照下さい。

<u>次へ</u>

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	524	962	437
	(2) 債券			
 連結貸借対照表計上額が	国債・地方債等	202	204	1
取得原価を超えるもの	社債	800	801	1
	(3) その他			
	小計	1,527	1,968	440
	(1) 株式	1,137	906	232
	(2) 債券			
 連結貸借対照表計上額が	国債・地方債等	0	0	
取得原価を超えないもの	社債	702	696	5
	(3) その他	125	93	32
	小計	1,965	1,696	269
合計		3,493	3,664	170

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(百万円)	(百万円)	(百万円)
275	146	18

3 時価評価されていない有価証券の連結貸借対照表計上額 (平成21年3月31日)

その他有価証券

非上場株式

20百万円

MMF等

395百万円

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額 (平成21年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	1 0年超 (百万円)
債 券				
国債・地方債等	0	202		
社 債	901	600		
その他				
合計	902	803		

5 その他有価証券で時価のあるものについての減損処理方法

その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について93百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度

1. その他有価証券 (平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,287	692	595
	(2) 債券			
	国債・地方債等	200	200	0
	社債	1,568	1,556	12
	(3) その他	99	83	15
	小計	3,155	2,532	623
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	834	986	151
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2	2	
	社債	115	117	1
	(3) その他	2,450	2,469	18
	小計	3,403	3,575	171
合計		6,559	6,107	451

⁽注) 非上場株式及び関連会社株式(非上場株式)(連結貸借対照表計上額 184百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	41	25	0
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
(3) その他			
小計	41	25	0

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について29百万円の減損処理を行っております。

なお、市場性のある有価証券の減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1.取引の状況に関する事項
- (1) 取引の内容

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引のみのため、記載すべき事項はありません。

- (2) 取引に対する取組方針
 - 一部連結子会社において、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的に限定し、金利スワップ取引を行っております。

投機取引やトレーディング目的の取引は行っておりません。

2.取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

<u>前へ</u> 次へ

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社は、昭和63年10月より厚生年金基金制度を採用していましたが、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月24日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を、平成16年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、平成16年5月1日付にて厚生年金基金から企業年金基金へ制度移行しております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

上記の他、一部の連結子会社は、当連結会計年度において適格退職年金制度から規約型確定給付企業年金制度へ移行しておりますが、過去勤務債務は発生しておりません。また、同社は、複数事業主制度による企業年金(外食産業ジェフ厚生年金基金)に加盟しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
退職給付債務 (百万円)	4,444	4,554
年金資産 (百万円)	3,256	3,511
未積立退職給付債務 (百万円)	1,188	1,043
未認識数理計算上の差異 (百万円)	1,262	878
連結貸借対照表計上額純額 (百万円)	73	165
前払年金費用 (百万円)	138	16
退職給付引当金 (百万円)	65	181

前連結会計年度 (平成21年3月31日) 当連結会計年度 (平成22年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあた

り、簡便法を採用しております。

同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
勤務費用 (百万円) (注) 2	261	248
利息費用 (百万円)	86	86
期待運用収益 (百万円)	149	48
数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	291	225
退職給付費用 (百万円)	489	512

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- (注) 1.上記退職給付以外に、割増退職金を95百万円支 払っております。
 - 2. 出向者に係る出向先負担額を控除しております。
- (注) 1. 上記退職給付以外に、割増退職金を120百万円 支払っております。
 - 2. 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
割引率(%)	2.0	同左
期待運用収益率(%)	3.5	1.5
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
過去勤務債務の処理年数	発生年度に全額費用処理	同左
数理計算上の差異の処理年数	発生年度より5年(定額法)	同左

5 複数事業主制度(外食産業ジェフ厚生年金基金)に関する事項

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当該厚生年金基金制度は、「退職給付に係る会計基準注解」(注解12)の処理を行う制度であり、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該複数事業主制度全体の直近(平成21年3月31日現在)の積立状況は、年金資産の額92,971百万円、年金財政計算上の給付債務の額123,473百万円、その差引額は 30,501百万円であります。この差引額の主な要因は、不足金 16,921百万円であり、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも1年ごとに掛金の額が再計算されます。また、制度全体の掛金等に占める当該連結子会社の割合は0.37%であります。この割合は、実際の負担割合とは一致しません。

<u>前へ</u> 次へ

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役10名及び従業員227名	当社取締役8名及び従業員308名
株式の種類別のストックオプションの数 (注)	普通株式 329,000 株 普通株式 390,000	
株主総会の発行決議の日	平成16年 6 月22日	平成17年 6 月21日
付与日	平成16年7月16日	平成17年10月17日
権 利 確 定 条 件	新株予約権者は、権利行使時において、 当社、当社の子会社もしくは当社の関連会 社の役員または従業員であることを要す る。ただし、当社の取締役会が特別にその 後の新株予約権の保有及び行使を認めた 場合はこの限りではない。 その他の行使の条件は、当社と新株予約 権者との間で締結する新株予約権割当契 約に定めるところによる。	
対象勤務期間	自 平成18年6月23日 至 平成21年3月31日	自 平成19年6月22日 至 平成22年3月31日
権利行使期間	自 平成18年6月23日 至 平成21年3月31日	自 平成19年6月22日 至 平成22年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付 与		
失 効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	199,000	322,000
権利確定		
権利行使	7,000	
失 効	192,000	12,000
未行使残		310,000

単価情報

	平成16年	平成17年
	ストック・オプション	ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,485	1,515
行使時平均株価(円)	1,560	
付与日における公正な 評価単価(円)		

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名及び従業員308名
株式の種類別のストックオプションの数 (注)	普通株式 390,000 株
株主総会の発行決議の日	平成17年 6 月21日
付与日	平成17年10月17日
権 利 確 定 条 件	新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社もしくは当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。ただし、当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りではない。その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成19年6月22日 至 平成22年3月31日
権利行使期間	自 平成19年6月22日 至 平成22年3月31日

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

71177 377 477	平成17年
	ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付 与	
失 効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	310,000
権利確定	
権利行使	55,000
失 効	255,000
未行使残	
Y /T /= +D	

単価情報

T IM ID TIX	
	平成17年
	ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,515
行使時平均株価(円)	1,589
付与日における公正な	
評価単価(円)	

前へ 次へ

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の主な	原因別の内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の主な	は原因別の内訳
	F 3 月31日現在	│	₹3月31日現在
繰越欠損金	ᄵᇰᇎᄪ	繰越欠損金	261百万円
	283百万円		
賞与引当金	168	賞与引当金	205
貸倒引当金	127	長期未払金	88
長期未払金	104	退職給付引当金	70
投資有価証券評価損	45	貸倒引当金	55
会員権評価損	49	出資金	43
その他	205	その他	190
小計	985	小計	915
評価性引当額	423	評価性引当額	359
繰延税金資産計	561	繰延税金資産計	555
繰延税金負債	_	繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	69百万円	その他有価証券評価差額金	183百万円
前払年金費用	56	圧縮記帳積立金	70
圧縮記帳積立金	72	その他	14
その他	6	繰延税金負債計	269
繰延税金負債計	205	繰延税金資産の純額	286
繰延税金資産の純額	356		
(注)当連結会計年度における繰延税金 連結貸借対照表の以下の項目に含 す。		(注)当連結会計年度における繰延税金 連結貸借対照表の以下の項目に含 す。	
流動資産 - 繰延税金資産	261百万円	流動資産 - 繰延税金資産	314百万円
固定資産 - 繰延税金資産	104	固定資産 - 繰延税金資産	50
固定負債 - 繰延税金負債	8	固定負債 - 繰延税金負債	78
再評価に係る繰延税金資産		 再評価に係る繰延税金資産	
再評価に係る繰延税金資産	1,901百万円	再評価に係る繰延税金資産	1,901百万円
評価性引当額	1,901	評価性引当額	1,901
再評価に係る繰延税金資産計			· ·
 再評価に係る繰延税金負債		 再評価に係る繰延税金負債	
再評価に係る繰延税金負債	634百万円	再評価に係る繰延税金負債	634百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	634	再評価に係る繰延税金負債の純額	634
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の活	は人税等の負担	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の流	去人税等の負担
率との間の差異の主な原因別内訳		率との間の差異の主な原因別内訳	
	F 3 月31日現在		₹ 3 月31日現在
法定实効税率	40.6%	法定实动税率	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項		交際費等永久に損金に算入されない項	
住民税均等割	14.2	住民税均等割	11.6
特別税額控除	0.6	特別税額控除	0.4
負ののれん償却	5.9	負ののれん償却	4.6
受取配当金等永久に益金に算入され	ない 1.3	評価性引当額増減額	9.2
項目 その他	2.0	受取配当金等永久に益金に算入され	いない 0.8
		項目 その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率 			
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	ĕ <u>61.3</u>

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	コーヒー関連 事業 (百万円)	飲食関連 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	46,964	5,260	911	53,135		53,135
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	230	3	955	1,188	(1,188)	
計	47,194	5,263	1,866	54,323	(1,188)	53,135
営業費用	45,914	5,183	1,852	52,950	(404)	52,545
営業利益	1,279	79	13	1,373	(783)	589
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	27,159	3,554	1,661	32,375	10,402	42,777
減価償却費	1,559	189	81	1,830	40	1,871
資本的支出	635	428	23	1,088		1,088

(注) 1.事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 . 各区分に属する主要な事業の内容

コーヒー関連事業 レギュラーコーヒーの製造販売、喫茶関連食品等の仕入販売、

コーヒー農場の経営

飲食関連事業 飲食店の経営

その他

飲料等の製造販売など、運送物流事業、保険代理店業務

- 3.営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、7億89百万円であり、その主なものは親会社におけるグループ全体の管理業務に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、121億32百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現預金及び有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。
- 5.減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	コーヒー関連 事業 (百万円)	飲食関連 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	43,934	5,325	1,068	50,328		50,328
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	236	2	1,057	1,297	(1,297)	
計	44,170	5,328	2,126	51,625	(1,297)	50,328
営業費用	42,810	5,230	2,074	50,115	(640)	49,474
営業利益	1,359	97	52	1,510	(656)	853
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	25,655	3,608	1,752	31,016	11,836	42,852
減価償却費	1,345	205	73	1,624	37	1,661
減損損失		5		5		5
資本的支出	412	178	50	642		642

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

- 2 . 各区分に属する主要な事業の内容
 - コーヒー関連事業 レギュラーコーヒーの製造販売、喫茶関連食品等の仕入販売、

コーヒー農場の経営

飲食関連事業 飲食店の経営

その他
飲料等の製造販売など、運送物流事業、保険代理店業務

- 3.営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、6億62百万円であり、その主なものは親会社におけるグループ全体の管理業務に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、135億72百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現預金及び有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。
- 5.減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

在外連結子会社は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

同上

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

同上

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、この変更により開示対象範囲に与える影響はありません。

1.関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	柴田誠 (当社取締役会 長の弟)				被所有 直接 1 %	不動産の 賃借	建物の 賃借	10	差入 保証金	10
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社	株式会社 トリコロール	東京都中央区	100	飲食店経営	なし	当社製品 ・商品の 販売	製品・商 品の販売	16	売掛金	5
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社の子 会社	ブルディガラ 株式会社	東京都港区	10	飲食店経営	なし	当社製品 ・商品の 販売	製品・商 品の販売	13	売掛金	3

- (注) 1 . 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件等の決定方法等

(柴田 誠)

横浜中央営業所の倉庫として賃借しているもので、不動産鑑定士による鑑定評価額を参考にして、交渉のうえ決定しております。

(株式会社トリコロール)

当社役員(太田敬二、柴田裕)及びその近親者が議決権の51%を直接保有しておりましたが、平成20年12月を もって関連当事者の対象から外れております。

表中の取引金額は平成20年4月より12月までの取引金額であり、期末残高は平成20年12月末時点の金額であります。

販売価格その他の取引条件は、他の大手外食チェーン企業と同様の条件を基本として当社から見積書を提示し、交渉のうえ決定しております。

また、賃貸料は不動産鑑定士による鑑定評価額を参考にして算定しております。

(ブルディガラ株式会社)

株式会社トリコロールが議決権の81%及び当社役員(太田敬二)の近親者が議決権の14%を直接保有しておりましたが、平成20年12月をもって関連当事者の対象から外れております。

表中の取引金額は平成20年4月より12月までの取引金額であり、期末残高は平成20年12月末時点の金額であります。

販売価格その他の取引条件は、他の大手外食チェーン企業と同様の条件を基本として当社から見積書を提示し、交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	柴田誠 (当社取締役会 長の弟)				被所有 直接1%	不動産の 賃借	建物の 賃借	10	差入 保証金	10

- (注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件等の決定方法等 横浜中央営業所の倉庫として賃借しているもので、不動産鑑定士による鑑定評価額を参考にして、交渉のうえ 決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額(円 銭)	1,471 20	1,475 05
1株当たり当期純利益金額(円 銭)	16 02	16 13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円 銭)	16 02	潜在株式がないため、記載してお りません。

(注) 算定上の基礎

1.1株当たり純資産額

・・・ハコルの発生は		
項目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,624	33,800
普通株式に係る純資産額(百万円)	32,485	32,651
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	1,138	1,149
普通株式の発行済株式数(株)	22,464,000	22,464,000
普通株式の自己株式数(株)	382,824	328,315
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(株)	22,081,176	22,135,685

2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	353	356
普通株式に係る当期純利益(百万円)	353	356
普通株式の期中平均株式数(株)	22,079,676	22,094,167
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	3,743	
(うち新株予約権)	(3,743)	()

(重要な後発事象)

1. 重要な契約の解除

連結子会社である株式会社イタリアントマトは、平成22年3月29日に本社事務所及びイル・ヴィゴーレ六本木店(東京都港区赤坂)の賃貸借契約の解除に合意致しました。

(1) 契約解除相手先の名称

株式会社ヤング・コミュニケーション

(2) 契約解除の内容

本社事務所及びイル・ヴィゴーレ六本木店として賃借している物件について、賃貸借契約の解除に合意致しました。本契約解除により、本社事務所及びイル・ヴィゴーレ六本木店は、平成22年8月29日までに移転及び閉鎖致します。

(3) 営業活動等に及ぼす影響

本契約解除に伴い、平成23年3月期において、退去補償金296百万円を収受する見込みであり、当該補償金は、移転費用等の支払、移転先物件の投資等に充当する予定であります。

<u>前へ</u>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4			
1年以内に返済予定の長期借入金	150	180	1.61	
1年以内に返済予定のリース債務	39	55	2.50	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	470	425	1.61	平成23年 3 月31日 ~ 平成25年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	112	129	2.50	平成23年 3 月23日 ~ 平成26年 1 月20日
合計	775	789		

- (注) 1.平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	180	160	70	15
リース債務	50	42	28	7

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		(自 平成21年	(自 平成21年	(自 平成21年	(自 平成22年
		4月1日	7月1日	10月1日	1月1日
		至 平成21年	至 平成21年	至 平成21年	至 平成22年
		6月30日)	9月30日)	12月31日)	3月31日)
売上高	(百万円)	12,869	12,677	13,679	11,102
税金等調整前四半期 純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 ()	(百万円)	361	259	600	249
四半期純利益金額又は 四 半 期 純 損 失 金 額 ()	(百万円)	188	140	334	307
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 ()	(円)	8.55	6.34	15.16	13.89

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

受取手形 157 13 売掛金 6.681 6.28 有価証券 800 2,80 商品及び製品 982 98 仕掛品 134 12 原材料及び貯蔵品 1,134 1,102 原材料及び貯蔵品 1,134 1,103 前払費用 175 16 繰延税金資産 217 26 その他 98 6 貸倒引当金 13 流動資産合計 17,789 18,47 固定資産 建物 12,673 12,65 減価償却累計額 6.559 6,89 建物(純額) 6,113 5,75 構築物 772 76 減価償却累計額 583 600 積機減装置 8,970 8,84 減価償却累計額 583 600 積機減装置 8,970 8,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置 (純額) 188 16 機械装置 8,970 8,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置 (純額) 1,13 1,13 車両連撥具 60 66 減価償却累計額 4,5 55 車両連撥具 60 66 減価償却累計額 4,5 55 車両連撥具 60 66 減価償却累計額 3,197 3,14 減価償却累計額 2,291 2,33 車両連撥具 60 66 減価償却累計額 4,5 55 車両連撥具 60 66 減価償却累計額 4,5 55 車両連撥具 60 66 減価償却累計額 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,71 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償金額 1,5,917 3,		前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
現金及び預金 7,419 6,62 受取手形 157 13 売掛金 6,681 6,28 有価証券 800 2,80 商品及び製品 982 98 仕掛品 1,134 1,12 原材料及び貯蔵品 1,134 1,12 請払費用 175 16 爆延税金資産 217 26 その他 98 6 貸倒引当金 13 13 定資產 17,789 18,47 固定資產 12,673 12,673 12,65 減価償却累計額 6,559 6,89 建物(純額) 12,673 12,65 減価償却累計額 5,559 6,89 建物(純額) 188 16 機械装置 8,970 8,24 減価償却累計額 5,19 6,50 機械装置(純額) 1,59 6,50 機械装置(純額) 1,4 1 計場具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,71 器具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,71 器具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,71 器具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,	資産の部		
受取手形 157 13 売掛金 6.681 6.28 有価証券 800 2,80 商品及び製品 982 98 仕掛品 134 12 原材料及び貯蔵品 1,134 1,102 原材料及び貯蔵品 1,134 1,103 前払費用 175 16 繰延税金資産 217 26 その他 98 6 貸倒引当金 13 流動資産合計 17,789 18,47 固定資産 建物 12,673 12,65 減価償却累計額 6.559 6,89 建物(純額) 6,113 5,75 構築物 772 76 減価償却累計額 583 600 積機減装置 8,970 8,84 減価償却累計額 583 600 積機減装置 8,970 8,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置 (純額) 188 16 機械装置 8,970 8,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置 (純額) 1,13 1,13 車両連撥具 60 66 減価償却累計額 4,5 55 車両連撥具 60 66 減価償却累計額 4,5 55 車両連撥具 60 66 減価償却累計額 3,197 3,14 減価償却累計額 2,291 2,33 車両連撥具 60 66 減価償却累計額 4,5 55 車両連撥具 60 66 減価償却累計額 4,5 55 車両連撥具 60 66 減価償却累計額 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,71 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償却累計額 2,660 2,77 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 3,14 減価償金額 1,5,917 3,	流動資産		
売掛金 6,681 6,28 有偏証券 800 2,80 商品及び製品 982 98 仕掛品 134 12 原材料及び貯蔵品 1,134 1,02 前払責用 175 16 縁延税金資産 217 26 その他 98 6 貸倒引当金 13 13 添動資産合計 17,789 18,47 固定資産 1 1 建物(知業計額 6,559 6,89 建物(純額) 12,673 12,65 減価債却累計額 5,83 60 構築物(純額) 188 16 機械装置 8,970 8,84 減価債却累計額 6,179 6,50 機械装置(純額) 2,791 2,33 車両運搬具 60 6 減価債却累計額 45 5 車両運搬具(純額) 14 1 器具備品(純額) 3,197 3,14 課員備品(純額) 536 43 土地 ,5,917 ,5,91 建設(助定 15,563 14,62 無形固定資産合計 18,4 18 サンナ・シア・シア・シア・シア・シア・シア・シア・シア・シア・シア・シア・シア・シア・	現金及び預金	7,419	6,624
有価証券 800 2,80 商品及び製品 982 988 仕掛品 134 12 原材料及び貯蔵品 1,134 1,02 前払費用 175 16 線延稅金資産 217 26 その他 98 6 貸倒引当金 13 活動資産合計 17,789 18,47 固定資産 7 76 建物(無額力累計額 6,559 6,89 建物(純額) 6,113 5,75 構築物 772 76 減価償却累計額 583 60 構築物(純額) 188 16 機械装置(純額) 188 16 機械装置(純額) 2,791 2,33 車両連搬具 60 6 減価償却累計額 45 5 車両運搬具(純額) 14 1 器具備品(純額) 536 43 土地 ,5,917 ,5,91 建設(協) 536 43 土地 ,5,917 ,5,91 建設(助定 0 - 有形固定資産合計 15,563 14,62 無形固定資産合計 184 18 ソフトウエア 142 5 電話加入権 14 1 本の他 13 1 <td>受取手形</td> <td>157</td> <td>137</td>	受取手形	157	137
商品及び製品 982 98 仕掛品 134 12 原材料及び貯蔵品 1,134 1,02 前払費用 175 16 緑延税金資産 217 26 その他 98 6 貸倒引出金 13 流動資産合計 17,789 18,47 固定資産 建物 12,673 12,65 減価償却累計額 6,559 6,89 建物(純額) 6,113 5,575 構築物 772 76 減価償却累計額 583 60 構築物(純額) 188 16 機械装置 8,970 8,84 減価價却累計額 6,179 6,50 機械装置(純額) 2,791 2,33 車両運搬具(純額) 45 5 車両運搬具(純額) 45 5 車両運搬具(純額) 14 1 器具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,71 器具備品 536 43 土地 5,917 5,91 建設仮勘定 6 5,91 有形固定資産合計	売掛金	6,681	6,284
仕掛品 134 12 原材料及び貯蔵品 1,134 1,02 前払費用 175 16 繰延税金資産 217 26 その他 98 6 貸倒引当金 13 13 流動資産合計 17,789 18,47 固定資産 2 17,789 18,47 運物 12,673 12,65 12,67 12,65 減価價却累計額 6,559 6,89 6,89 建物(純額) 188 6 6,89 建物(純額) 188 16 6 減価價却累計額 5,83 60 66 機械装置 8,970 8,84 減価價却累計額 6,179 6,50 機械機置(純額) 2,791 2,33 車両運搬具(純額) 14 1 器具備品 3,197 3,14 減価價却累計額 2,660 2,71 器具備品 3,197 3,14 減価價却累計額 2,660 2,71 器具備品 3,197 3,14 減価價却累計額 2,660 2,71 器具備品 536 43 土地 5,917 ,591 ,591 市区銀機 15,563 14,62 無形固定資産合計 15,563 14,62	有価証券	800	2,801
原材料及び貯蔵品 1,134 1,02 前払費用 175 16 繰延税金資産 217 26 その他 98 6 貸倒引当金 13 流動資産合計 17,789 18,47 固定資産 7 76 連物(起資力學計額 6,559 6,89 建物(純額) 6,113 5,75 構築物(純額) 188 16 機械装置 8,970 8,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置(純額) 2,791 2,33 車両運搬具 60 6 減価償却累計額 45 5 电减機具(純額) 14 1 器具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,71 器具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,71 器具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,71 器具備品 5,917 1,5,917 1,5,917 建設仮勘定 0 - 有形固定資産合計 15,563 14,62 無形固定資産 184 18 以フトウエア 142 5 電話加入権 51 5 電話加入権 13 1		982	988
前払費用 175 16 繰延税金資産 217 26 その他 98 6 貸倒引出金 13 13 流動資産合計 17.789 18.47 固定資産 有形固定資産 建物 12,673 12,65 減価償却累計額 6,559 6,89 建物(純額) 6,113 5,75 構築物 772 76 減価償却累計額 583 60 機械装置 8,970 8,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置 45 5 車両運搬具 60 6 減価償却累計額 45 5 車両運搬具(純額) 14 1 器具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,71 器具備品 3,197 3,14 減機損傷品(純額) 536 43 土地 ,5,917 ,5,91 建設仮勘定 0 - 有形固定資産合計 15,563 14,62 無形固定資産 18 18 ソフトウエア 14 18 現場 18 18 ソフトウエア 14 5 電話加入権 15 5 電話加入権 15 5 </td <td></td> <td>134</td> <td>125</td>		134	125
繰延税金資産 その他 98 6 貸倒引当金 13 流動資産合計 17,789 18,47 固定資産 有形固定資産 有形固定資産 建物 12,673 12,653 減価償却累計額 6,559 6,89 建物(純額) 6,113 5,75 構築物 7772 76 減価償却累計額 583 60 構築物(純額) 188 166 機械装置 8,970 8,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置 8,970 8,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置 8,970 8,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置 8,970 3,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置 8,970 3,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置 (純額) 2,791 2,33 車両連搬具 60 66 減価償却累計額 45 5 車両連搬具(純額) 14 1 器具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 45 5 車両連搬具(純額) 14 1 器具備品 3,197 3,14 減価償期累計額 2,660 2,71 器具備品 3,197 3,14 減価償期累計額 2,660 2,71 器具備品 5,5917 3,14 減価償期累計額 5,566 43 土地 5,5917 5,591 建設仮勘定 0 有形固定資産合計 15,563 14,62 無形固定資産 借地権 184 18 ソフトウエア 142 55 電話加入権 51 55 55		1,134	1,028
その他 貸倒引当金 13 流動資産合計 17,789 18,47 固定資産 有形固定資産 建物 (純額) 12,673 12,655 減価償却累計額 6,559 6,89 建物 (純額) 6,113 5,75 構築物 772 76 減価償却累計額 583 60 機械装置 8,970 8,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置(純額) 2,791 2,33 車両連搬具 60 6 減価償却累計額 45 5 車両連搬具(純額) 14 1 器具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,271 器具備品(純額) 536 43 土地 1,5,917 1,5,91 建設仮勘定 0 有形固定資産合計 15,563 14,62 無形固定資産 15,563 14,62 無別 15,563 14,62 無別 15,563 15,563 </td <td>前払費用</td> <td>175</td> <td>168</td>	前払費用	175	168
貸倒引当金		217	261
流動資産合計 17,789 18,47 固定資産 建物 12,673 12,65 減価償却累計額 6,559 6,89 建物 (純額) 6,113 5,75 構築物 772 76 減価償却累計額 583 60 構築物 (純額) 188 16 機械装置 8,970 8,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置 (純額) 2,791 2,33 車両連搬具 60 6 減価償却累計額 45 5 車両連搬具(純額) 14 1 器具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,71 器具備品(純額) 536 43 土地 5,917 5,91 建設仮勘定 0		98	63
固定資産	貸倒引当金	13	9
有形固定資産 建物 12,673 12,655 減価償却累計額 6,559 6,89 建物(純額) 6,113 5,75 構築物 772 76 減価償却累計額 583 60 構業物(純額) 188 16 機械装置 8,970 8,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置(純額) 2,791 2,33 車両運搬具(純額) 45 5 車両運搬具(純額) 14 1 器具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,71 器具備品(純額) 536 43 土地 5,917 5,91 建設仮勘定 0 有形固定資産合計 15,563 14,62 無形固定資産 184 18 以フトウエア 142 5 電話加入権 51 5 その他 13 1	流動資産合計	17,789	18,474
建物 12,673 12,655 減価償却累計額 6,559 6,89 建物(純額) 6,113 5,75 構築物 772 76 減価償却累計額 583 60 構築物(純額) 188 16 機械装置 8,970 8,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械機置(純額) 2,791 2,33 車両運搬具 60 6 減価償却累計額 45 5 車両運搬具(純額) 14 1 器具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,71 器具備品(純額) 536 43 土地 5,917 5,917 5,91 建設仮勘定 0 - - 有形固定資産合計 15,563 14,62 無形固定資産 184 18 リフトウエア 142 5 電話加入権 51 5 その他 13 1	固定資産		
減価償却累計額6,5596,89建物(純額)6,1135,75構築物77276減価償却累計額58360構築物(純額)18816機械装置8,9708,84減価償却累計額6,1796,50機械装置(純額)2,7912,33車両運搬具606減価償却累計額455車両運搬具(純額)141器具備品3,1973,14減価償却累計額2,6602,71器具備品(純額)53643土地5,9175,91建設仮勘定0-有形固定資産合計15,56314,62無形固定資産18418リフトウエア1425電話加入権515その他131	有形固定資産		
建物(純額) 6,113 5,75 構築物 772 76 減価償却累計額 583 60 構築物(純額) 188 16 機械装置 8,970 8,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置(純額) 2,791 2,33 車両運搬具 60 6 減価償却累計額 45 5 車両運搬具(純額) 14 1 器具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,71 器具備品(純額) 536 43 土地 5,917 5,91 建設仮勘定 0 - 有形固定資産合計 15,563 14,62 無形固定資産 18 18 ソフトウエア 142 5 電話加入権 51 5 その他 13 1	建物	12,673	12,654
構築物77276減価償却累計額58360構築物(純額)18816機械装置8,9708,84減価償却累計額6,1796,50機械装置(純額)2,7912,33車両連搬具606減価償却累計額455車両連搬具(純額)141器具備品3,1973,14減価償却累計額2,6602,71器具備品(純額)53643土地5,9175,91建設仮勘定0-有形固定資産合計15,56314,62無形固定資産15,56314,62無形固定資産18418ソフトウエア1425電話加入権515その他131	減価償却累計額	6,559	6,894
減価償却累計額58360構築物 (純額)18816機械装置8,9708,84減価償却累計額6,1796,50機械装置 (純額)2,7912,33車両運搬具606減価償却累計額455車両運搬具 (純額)141器具備品3,1973,14減価償却累計額2,6602,71器具備品 (純額)53643土地5,9175,91建設仮勘定0-有形固定資産合計15,56314,62無形固定資産18418ソフトウエア1425電話加入権515その他131	建物(純額)	6,113	5,759
構築物 (純額) 188 16 機械装置 8,970 8,84 減価償却累計額 6,179 6,50 機械装置 (純額) 2,791 2,33 車両運搬具 60 6 減価償却累計額 45 5 車両運搬具 (純額) 14 1 器具備品 3,197 3,14 減価償却累計額 2,660 2,71 器具備品 (純額) 536 43 土地 1,5,917 1,5,91 建設仮勘定 0 有形固定資産合計 15,563 14,62 無形固定資産 184 18 ソフトウエア 142 5 電話加入権 51 5 その他 13 1	構築物	772	766
機械装置8,9708,84減価償却累計額6,1796,50機械装置(純額)2,7912,33車両運搬具606減価償却累計額455車両運搬具(純額)141器具備品3,1973,14減価償却累計額2,6602,71器具備品(純額)53643土地,5,917,5,91建設仮勘定0-有形固定資産合計15,56314,62無形固定資産18418ソフトウエア1425電話加入権515その他131	減価償却累計額	583	603
減価償却累計額 機械装置(純額)6,1796,50機械装置(純額)2,7912,33車両運搬具606減価償却累計額455車両運搬具(純額)141器具備品 減価償却累計額 減価償却累計額 減価償却累計額 減価償却累計額 主地 土地 「5,917 「5,917 	構築物(純額)	188	163
機械装置(純額)2,7912,33車両運搬具606減価償却累計額455車両運搬具(純額)141器具備品3,1973,14減価償却累計額2,6602,71器具備品(純額)53643土地1,5,9175,91建設仮勘定0-有形固定資産合計15,56314,62無形固定資産18418グフトウエア1425電話加入権515その他131	機械装置	8,970	8,843
車両運搬具6066減価償却累計額455車両運搬具(純額)141器具備品3,1973,14減価償却累計額2,6602,71器具備品(純額)53643土地1,5,9175,91建設仮勘定0-有形固定資産合計15,56314,62無形固定資産18418ソフトウエア1425電話加入権515その他131	減価償却累計額	6,179	6,508
減価償却累計額455車両運搬具(純額)141器具備品3,1973,14減価償却累計額2,6602,71器具備品(純額)53643土地1,5,9175,91建設仮勘定0-有形固定資産合計15,56314,62無形固定資産18418付地権18418ソフトウエア1425電話加入権515その他131	機械装置(純額)	2,791	2,334
車両運搬具(純額)141器具備品3,1973,14減価償却累計額2,6602,71器具備品(純額)53643土地1,5,9171,5,91建設仮勘定0-有形固定資産合計15,56314,62無形固定資産18418付地権18418ソフトウエア1425電話加入権515その他131	車両運搬具	60	68
器具備品3,1973,14減価償却累計額2,6602,71器具備品(純額)53643土地5,9175,91建設仮勘定0-有形固定資産合計15,56314,62無形固定資産18418付地権18418ソフトウエア1425電話加入権515その他131	減価償却累計額	45	55
減価償却累計額2,6602,71器具備品(純額)53643土地1 5,9175,91建設仮勘定0-有形固定資産合計15,56314,62無形固定資産18418グフトウエア1425電話加入権515その他131	車両運搬具(純額)	14	12
器具備品(純額)53643土地1 5,9171 5,91建設仮勘定0-有形固定資産合計15,56314,62無形固定資産18418グフトウエア1425電話加入権515その他131	器具備品	3,197	3,145
土地1 5,9175,91建設仮勘定0-有形固定資産合計15,56314,62無形固定資産18418ヴァトウエア1425電話加入権515その他131	減価償却累計額	2,660	2,712
建設仮勘定0-有形固定資産合計15,56314,62無形固定資産18418グフトウエア1425電話加入権515その他131	器具備品(純額)	536	432
建設仮勘定0-有形固定資産合計15,56314,62無形固定資産18418グフトウエア1425電話加入権515その他131	土地	5,917	5,917
有形固定資産合計15,56314,62無形固定資産18418付地権18418ソフトウエア1425電話加入権515その他131			-
無形固定資産 借地権 184 18 ソフトウエア 142 5 電話加入権 51 51 5 その他 13 1			14 621
借地権18418ソフトウエア1425電話加入権515その他131			14,021
ソフトウエア1425電話加入権515その他131		19/	184
電話加入権 51 55 51 5 51 5 1 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1			56
その他 13 1			51
			12
	無形固定資産合計	392	304

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,762	3,373
関係会社株式	1,620	1,623
出資金	6	6
長期貸付金	-	101
従業員に対する長期貸付金	26	19
関係会社長期貸付金	117	-
更生債権等	117	140
長期前払費用	50	37
前払年金費用	119	-
繰延税金資産	54	-
差入保証金	442	387
会員権	387	378
その他	46	46
貸倒引当金	285	361
投資その他の資産合計	5,465	5,752
固定資産合計	21,422	20,679
資産合計	39,211	39,153
負債の部		
流動負債		
支払手形	7	-
金掛買	3,925	3,683
未払金	1,058	998
未払消費税等	182	114
未払費用	359	371
未払法人税等	320	359
預り金	45	35
賞与引当金	366	450
その他	6	11
流動負債合計	6,272	6,025
固定負債		
繰延税金負債	-	71
再評価に係る繰延税金負債	634	634
退職給付引当金	-	105
その他	2 127	147
固定負債合計	761	959
負債合計	7,034	6,985

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,465	4,465
資本剰余金		
資本準備金	4,885	4,885
資本剰余金合計	4,885	4,885
利益剰余金		
利益準備金	609	609
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	0
圧縮記帳積立金	106	103
別途積立金	25,500	25,500
繰越利益剰余金	838	577
利益剰余金合計	27,054	26,790
自己株式	629	539
株主資本合計	35,775	35,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103	268
土地再評価差額金	3,701	3,701
評価・換算差額等合計	3,598	3,433
純資産合計	32,177	32,168
負債純資産合計	39,211	39,153

(単位:百万円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 売上高 製品売上高 35,130 32,323 商品売上高 11,141 10,994 飲食売上高 473 409 その他の営業収益 71 62 売上高合計 46,807 43,800 売上原価 製品売上原価 製品期首たな卸高 674 694 当期製品製造原価 21,561 19,404 1,323 当期製品仕入高 1,443 合計 23,679 21,422 97 84 製品他勘定振替高 製品期末たな卸高 694 691 製品売上原価 22,887 20,646 商品売上原価 商品期首たな卸高 288 317 当期商品仕入高 8,612 8,463 合計 8,930 8,751 288 商品他勘定振替高 269 商品期末たな卸高 288 297 商品売上原価 8,373 8,165 79 69 飲食売上原価 売上原価合計 31.340 28,882 売上総利益 15,467 14,918 販売費及び一般管理費 広告宣伝費及び見本費 1,358 1,210 1.427 1.341 荷造運搬費 車両費 481 437 貸倒引当金繰入額 37 33 役員報酬 205 207 給料及び賞与 5,577 5,455 賞与引当金繰入額 320 383 退職給付引当金繰入額 397 388 福利厚生費 817 793 賃借料 1,212 1,080 減価償却費 571 483 消耗品費 348 368 254 235 研究開発費 その他 1,952 1,800

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
販売費及び一般管理費合計	14,952	14,229
営業利益	514	689
営業外収益		
受取利息	11	13
有価証券利息	17	26
受取配当金	51	39
貸倒引当金戻入額	5	8
受取家賃	32	34
その他	46	40
営業外収益合計	164	162
営業外費用		
賃貸借契約解約に伴なう損失	3	-
為替差損	-	2
貸倒引当金繰入額	-	2
貯蔵品廃棄損	-	1
その他	4	3
営業外費用合計		10
経常利益	671	841
特別利益		
固定資産売却益	-	4 0
投資有価証券売却益	146	25
特別利益合計	146	25
特別損失		
固定資産売却損	5 7	5 0
固定資産除却損	6 33	61
投資有価証券売却損	18	0
投資有価証券評価損	92	29
貸倒引当金繰入額	-	57
関係会社出資金評価損	37	-
関係会社事業整理損	32	
特別損失合計	222	148
税引前当期純利益	595	718
法人税、住民税及び事業税	463	564
法人税等調整額	8	30
法人税等合計	471	533
当期純利益	124	185
二 知术 们 皿	124	163

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月 至 平成22年3月:	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 原材料費		17,515	81.4	15,560	80.2
. 労務費		1,022	4.8	1,097	5.7
. 経費		2,980	13.8	2,737	14.1
(うち外注加工費)		(993)	(4.6)	(958)	(4.9)
(うち減価償却費)		(990)	(4.6)	(860)	(4.4)
当期総製造費用		21,518	100.0	19,395	100.0
期首仕掛品たな卸高		177		134	
合計		21,696		19,529	
期末仕掛品たな卸高		134		125	
当期製品製造原価		21,561		19,404	

(注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 原価計算の方法	1 原価計算の方法
工程別総合原価計算を採用しております。	同左

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 4,465 4,465 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 4,465 4,465 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 4,885 4,885 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 4,885 4,885 資本剰余金合計 前期末残高 4,885 4,885 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 4,885 4,885 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 609 609 当期変動額 当期変動額合計 _ 当期末残高 609 609 その他利益剰余金 特別償却準備金 前期末残高 0 0 当期変動額 特別償却準備金の取崩 0 0 当期変動額合計 0 0 当期末残高 0 0 圧縮記帳積立金 108 106 前期末残高 当期変動額 圧縮記帳積立金の取崩 2 2 2 2 当期変動額合計 当期末残高 103 106 別途積立金 25,500 前期末残高 26,500 当期変動額 別途積立金の取崩 1,000 当期変動額合計 1,000 当期末残高 25,500 25,500

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	154	838
当期変動額		
剰余金の配当	441	441
当期純利益	124	185
自己株式の処分	1	7
圧縮記帳積立金の取崩	2	2
特別償却準備金の取崩	0	0
別途積立金の取崩	1,000	-
当期変動額合計	683	261
当期末残高	838	577
利益剰余金合計		
前期末残高	27,372	27,054
当期変動額		
剰余金の配当	441	441
当期純利益	124	185
自己株式の処分	1	7
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	318	263
当期末残高	27,054	26,790
自己株式		
前期末残高	640	629
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	11	90
当期変動額合計	11	89
当期末残高	629	539
株主資本合計		
前期末残高	36,082	35,775
当期変動額		
剰余金の配当	441	441
当期純利益	124	185
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	10	83
当期変動額合計	307	174
当期末残高 当期末残高	35,775	35,601

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	625	103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	522	165
当期変動額合計	522	165
当期末残高	103	268
土地再評価差額金		
前期末残高	3,701	3,701
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,701	3,701
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,075	3,598
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	522	165
当期変動額合計	522	165
当期末残高	3,598	3,433
純資産合計		
前期末残高	33,006	32,177
当期变動額		
剰余金の配当	441	441
当期純利益	124	185
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	10	83
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	522	165
当期変動額合計	829	8
当期末残高	32,177	32,168

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	(1) 子会社株式及び関連会社株式	(1) 子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法	同左
H11M73724	(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時	同左
	価法(評価差額は全部純資産直入	问在
	法により処理し、売却原価は移動	
	平均法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2 . たな卸資産の評価基準及	(1) 製品、原材料及び仕掛品	(1) 製品、原材料及び仕掛品
び評価方法	総平均法による原価法(貸借対照	総平均法による原価法(貸借対照
	表価額については収益性の低下によ	表価額については収益性の低下によ
	る簿価切下げの方法)	る簿価切下げの方法)
	(2) 商品、貯蔵品	(2) 商品、貯蔵品
	最終仕入原価法(貸借対照表価額	最終仕入原価法(貸借対照表価額
	については収益性の低下による簿価	については収益性の低下による簿価
	切下げの方法)	切下げの方法)
	(会計方針の変更) たな卸資産の評価基準及び評価方	
	たな即員座の評価基準及の評価方 法の変更	
	当事業年度より、「棚卸資産の評価	
	に関する会計基準」(企業会計基準	
	第9号 平成18年7月5日公表分)	
	を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及	
	び税引前当期純利益に与える影響は	
	ありません。	
3.固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産(リース資産を除	(1) 有形固定資産(リース資産を除
法	<)	<)
	定率法	定率法
	ただし、平成10年4月1日以降	ただし、平成10年4月1日以降
	に取得した建物(建物付属設備を	に取得した建物(建物付属設備を
	除く)については定額法	除く)については定額法
	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物 8~50年	建物 8~50年
		機械装置 10年
	器具備品 5~6年	器具備品 5~6年
	(追加情報)	
	有形固定資産の耐用年数の変更	
	│ 機械装置については、従来、耐用年 │ 数を9年としておりましたが、財務	
	省令第32号「減価償却資産の耐用年	
	数等に関する省令の一部を改正する	
	省令」の適用により経済的耐用年数	
	を見直した結果、当事業年度より耐	
	│ 用年数を10年に変更しております。 │ これにより営業利益、経常利益及び	
	税引前当期純利益はそれぞれ71百万	
	円増加しております。	

	17 VII	No No	
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
項目 4 . 引当金の計上基準	(自 平成20年4月1日		
	数理計算上の差異は、その発生時 の従業員の平均残存勤務期間以内の	数理計算上の差異は、その発生時 の従業員の平均残存勤務期間以内の	
	なお、当事業年度末では年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過している状態のため、当該超過額を前払年金費用(119百万円)として計上しております。	(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 本会計基準の適用により、当事業年度の損益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。	

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5.その他財務諸表作成のた	(1) 消費税等の処理方法	(1) 消費税等の処理方法
めの重要な事項	税抜方式を採用しております。	同左
	(2) リース取引開始日が平成20年3月	(2) リース取引開始日が平成20年3月
	31日以前のリース取引については、	31日以前のリース取引については、
	通常の賃貸借取引に係る方法に準じ	通常の賃貸借取引に係る方法に準じ
	た会計処理によっております。	た会計処理によっております。
	(会計方針の変更)	
	リース取引に関する会計基準の適	
	用	
	所有権移転外ファイナンス・リー	
	ス取引については、従来、賃貸借取引	
	に係る方法に準じた会計処理によっ	
	ておりましたが、当事業年度より、	
	「リース取引に関する会計基準」	
	(企業会計基準第13号(平成5年6	
	月17日(企業会計審議会第一部	
	会)、平成19年3月30日改正))及	
	び「リース取引に関する会計基準の	
	適用指針」(企業会計基準適用指針	
	第16号(平成 6 年 1 月18日(日本公司会社会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会	
	認会計士協会会計制度委員会)、平	
	成19年3月30日改正))を適用し、	
	通常の売買取引に係る方法に準じた	
	会計処理によっております。	
	これにより、営業利益、経常利益及	
	び税引前当期純利益に与える影響は	
	ありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
	(損益計算書関係) 営業外費用の「貸倒引当金繰入額」及び「貯蔵品廃棄 損」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しており ましたが、営業外費用の10/100を超えたため、当事業年度 から区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「貸倒引 当金繰入額」及び「貯蔵品廃棄損」は、それぞれ0百万 円及び0百万円であります。

【注記事項】	
(貸借対照表関係)	
前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
1 . 土地の再評価	1 . 土地の再評価
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31	「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31
日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法	日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法
律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)	律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)
に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に	に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に
ついては、当該評価差額に係る税金相当額を「再評	ついては、当該評価差額に係る税金相当額を「再評
価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、	価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、
これを控除した金額を「土地再評価差額金」として	これを控除した金額を「土地再評価差額金」として
純資産の部に計上しております。	純資産の部に計上しております。
再評価の方法	再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月
31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価	31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価
税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基	税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基
礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が	礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が
定めて公表した方法により算定した価額に合理的な	定めて公表した方法により算定した価額に合理的な
調整を行って算定する方法」を採用しております。	調整を行って算定する方法」を採用しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日	再評価を行った年月日 平成14年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と	再評価を行った土地の当事業年度末における時価と
再評価後の帳簿価額との差額 910百万円	再評価後の帳簿価額との差額 905百万円
2 . 取締役に対する長期金銭債務	2.取締役に対する長期金銭債務
取締役に対する長期金銭債務80百万円は、将来の	同左
退任時に支給する退職慰労金に係る債務であり、固	
定負債の「その他」に含めて表示しております。	
3 . 当社の関連会社であるスラウェシ興産株式会社の	3 . 当社の関連会社であるスラウェシ興産株式会社の
借入債務及び保証債務残高217百万円に対して、他の	借入債務及び保証債務残高195百万円に対して、他の
1 社とともに連帯保証を行っており、当社の負担割	1 社とともに連帯保証を行っており、 当社の負担割
合はその50%であります。	合はその50%であります。

(損益計算書関係)

(沃墨竹开自内协)	
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。	1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。
消耗品費 158百万円	消耗品費 185百万円
広告宣伝費及び見本費 121	広告宣伝費及び見本費 110
その他(販売費及び一般管理費) 7	その他(販売費及び一般管理費) 7
飲食売上原価 79	飲食売上原価 69
計	計372
2 飲食売上原価は、製品売上原価及び商品売上原価 から振替えた金額であり、その振替額はそれぞれ、2 百万円及び58百万円であります。	1 から振替えた金額であり、その振替額はそれぞれ、16 百万円及び52百万円であります。
3 研究開発費の総額は254百万円であります。	3 研究開発費の総額は235百万円であります。
	4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります
	 器具備品 0百万円
	計 0
5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
建物 0百万円	器具備品 0百万円
車両運搬具 0	計
器具備品 6	
長期前払費用 0	
計7	
6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります
建物 9百万円	」 建物 11百万円
機械装置 2	構築物 0
器具備品 19	機械装置 29
その他 2	器具備品 15
計 33	長期前払費用 4
	計 <u>61</u>
	7 貸倒引当金繰入額は、取引先に対する長期貸付金に対するものであります。
8 上海愛徳鍵餐飲管理有限公司の清算手続きに伴う	
事業整理損であります。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式 (注)1,2	389,776	108	7,060	382,824
合計	389,776	108	7,060	382,824

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加108株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少 7,060株は、ストック・オプションの権利行使 7,000株及び単元未満株式 60株の買増請求による売渡による減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式 (注)1,2	382,824	491	55,000	328,315
合計	382,824	491	55,000	328,315

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加491株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少 55,000株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に

移転すると認められるもの以

外のファイナンス・リース取

引

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日 以前のリース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。

1.リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額、減損損失累計額相当 額及び期末残高相当額

X U #1/X10/10 10 10				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額(百 万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	34	20		13
器具備品	136	75		60
合 計	170	96		74

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額 1年内 35百万円 <u>1年超 43</u> 合計 78

3 . 支払リース料、減価償却費相当額、 支払利息相当額及び減損損失

支払リース料40百万円減価償却費相当額37支払利息相当額2減損損失

- 4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によっており ます。
- 5 . 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額と し、各期への配分方法については、利 息法によっております。
- 6.減損損失について リース資産に配分された減損損失 はありません。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日 以前のリース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。

1.リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額、減損損失累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額(百 万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	31	25		6
器具備品	118	84		33
合 計	149	109		40

2 . 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額 1年内 28百万円 1年超 14 合計 43

3. 支払リース料、減価償却費相当額、 支払利息相当額及び減損損失

支払リース料36百万円減価償却費相当額32支払利息相当額1減損損失

- 4.減価償却費相当額の算定方法 同左
- 5 . 利息相当額の算定方法 同左
- 6.減損損失について 同左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,615百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 7百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	生の主な原因別	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	D主な原因別
の内訳		の内訳	
平成21年	₹3月31日現在	平成22年3	3月31日現在
操延税金資産		繰延税金資産	
関係会社株式評価損	166百万円	賞与引当金	182百万円
賞与引当金	148	関係会社株式評価損	160
貸倒引当金	97	貸倒引当金	149
その他	258	その他	281
小計	671	小計	773
評価性引当金額	201	評価性引当金額	321
繰延税金資産計	469	繰延税金資産計	452
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	70	その他有価証券評価差額金	183
前払年金費用	48	圧縮記帳積立金	70
圧縮記帳積立金	72	その他	7
その他	6	繰延税金負債計	262
繰延税金負債計	197	繰延税金資産の純額	190
繰延税金資産の純額	272		
再評価に係る繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 評価性引当金額 再評価に係る繰延税金資産計	1,901百万円 1,901	再評価に係る繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 評価性引当金額 再評価に係る繰延税金資産計	1,901百万円 1,901
 再評価に係る繰延税金負債		 再評価に係る繰延税金負債	
再評価に係る繰延税金負債	634百万円	再評価に係る繰延税金負債	634百万円
	00+H7111	一方の一面にある。永た元立文は	00+D/111
再評価に係る繰延税金負債の純 額	634	再評価に係る繰延税金負債の純 額	634
2.法定実効税率と税効果会計適用後の流率との間の差異の主な原因別の内訳		2.法定実効税率と税効果会計適用後の法/率との間の差異の主な原因別の内訳	
	¥ 3 月31日現在		3月31日現在
法定実効税率	40.6%	法定実効税率 大阪専竿ぶんに掲令に答えされない項目	40.6%
文際費等永久に損金に算入されない項		文際費等永久に損金に算入されない項目 - 住民税物等割	
住民税均等割 特別税額控除	13.5 0.7	住民税均等割 特別税額控除	11.7
一一行列税額控除 評価性引当額の増減額	0. <i>1</i> 18.1	特別税額控除 評価性引当額の増減額	0.6 16.7
評価性引ヨ額の増減額 受取配当金等永久に益金に算入され	1211	評価性51ヨ額の増減額 受取配当金等永久に益金に算入される	11
項目	1.7	項目	1.1
その他	0.5	その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.2

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額(円 銭)	1,457	22	1,453 24
1株当たり当期純利益金額(円 銭)	5	61	8 37
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額(円 銭)	5	61	潜在株式がないため、記載してお りません。

(注) 算定上の基礎は、以下の通りです。

1.1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,177	32,168
普通株式に係る純資産額(百万円)	32,177	32,168
普通株式の発行済株式数(株)	22,464,000	22,464,000
普通株式の自己株式数(株)	382,824	328,315
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,081,176	22,135,685

2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	124	185
普通株式に係る当期純利益(百万円)	124	185
普通株式の期中平均株式数(株)	22,079,676	22,094,167
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	3,743	
(うち新株予約権)	(3,743)	()

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)セブン&アイホールディングス	116,501	263
		サトレストランシステムズ(株)	308,000	177
		㈱ユニマットライフ	124,100	166
		㈱みずほフィナンシャルグループ	651,540	120
		イオン(株)	108,291	114
		東京センチュリーリース(株)	85,935	111
+几次	スの他	LIMA	13,400,000	93
投資 有価証券	その他 有価証券	㈱中村屋	180,000	83
		ロイヤルホールディグス(株)	84,200	78
		㈱不二家	326,576	69
		㈱フジ	31,879	57
		三井物産㈱	36,200	56
		前田建設工業(株)	190,000	52
		㈱千趣会	100,000	50
		J.フロント リテイリング	87,195	47
		その他71銘柄	876,719	672
		計	16,707,139	2,217

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第269回利付国庫債券	200	200
		第421回関西電力社債	100	100
	その他	第8回日産フィナンシャルサービス社債	100	100
有価証券	有価証券	第41回日産自動車社債	100	100
		第13回日立製作所社債	100	100
		第31回住友化学社債	100	100
		第28回NTTファイナンス社債	100	100
		小計	800	801
		埼玉りそなユーロ円建永久劣後債	200	195
		第5回三井金属鉱業	100	101
		第60回丸紅社債	100	101
		第46回日産自動車社債	100	101
投資	その他	第10回日本電気転換社債	100	99
有価証券	有価証券	第9回丸井グループ転換社債	100	99
		第115回オリックス社債	100	98
		第2回東京スター銀行社債	100	97
		第117回オリックス社債	100	96
		小計	1,000	992
		計	1,800	1,793

【その他】

		銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(金銭信託)		
有価証券	その他 有価証券	合同指定金銭信託スーパーハイウェイ		2,000
	131111111	小計		2,000
	投資 その他 有価証券 有価証券	(不動産証券投資信託の受益証券)		
		野村日本不動産投信(毎月分配型)	10,000	44
		(証券投資信託の受益証券)		
13 12 12 12 1		5 銘柄	30,973	119
		小計	40,973	163
	計		40,973	2,163

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,673	19	39	12,654	6,894	347	5,759
構築物	772		5	766	603	24	163
機械装置	8,970	197	324	8,843	6,508	624	2,334
車両運搬具	60	8		68	55	10	12
器具備品	3,197	154	206	3,145	2,712	237	432
土地	5,917			5,917			5,917
建設仮勘定	0	48	49				
有形固定資産計	31,592	427	624	31,395	16,774	1,244	14,621
無形固定資産							
借地権	184			184			184
ソフトウェア	1,747			1,747	1,690	85	56
電話加入権	51			51			51
その他	32			32	20	1	12
無形固定資産計	2,016			2,016	1,711	87	304
長期前払費用							(26)
	168	21	43	147	84	35	63
繰延資産							
繰延資産計							

(注)長期前払費用の差引期末残高欄()内の金額は、1年内償却予定額(内書)であり、貸借対照表上は、流動資産の「前払費用」に含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	298	108	13	22	370
賞与引当金	366	450	366		450

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」欄は、一般債権に係る洗い替えによる戻入額12百万円及び個別引当の対象と していた債権が回収されたことによる戻入額9百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 資産の部

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	64
預金	
当座預金	4,860
普通預金	899
定期預金	800
小計	6,560
合計	6,624

(2) 受取手形

イ.相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)	
㈱イタリアントマト	109	
㈱JTB商事	6	
トモエ乳業㈱	6	
㈱ニッセー	6	
㈱シベール	1	
その他	7	
合計	137	

口.期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年 4 月	70
5月	62
6月	4
7月	0
合計	137

(3) 売掛金

イ.相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
三井物産㈱	1,431
三菱商事㈱	786
㈱菱食	620
日本たばこ産業㈱	537
伊藤忠商事㈱	363
その他	2,545
合計	6,284

口.売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	次期繰越高 (百万円) D	回収率(%)	滞留期間(日) <u>A + D</u> <u>2</u> <u>B</u> 365
6,681	49,693	50,090	6,284	88.8	47.6

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には、消費税等が含まれております。

(4) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
キーブランド飲料・食品	117
他社プランド飲料・食品	124
コーヒー関連器具	56
計	297
製品	
レギュラーコーヒー	475
コーヒーギフト及びコーヒー加工品	160
コーヒー飲料及び関連製品	55
計	691
合計	988

(5) 仕掛品

品目	金額(百万円)	
レギュラーコーヒー	125	
合計	125	

(6) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
コーヒー生豆	830
包装資材	134
計	964
貯蔵品	
販売促進用用品	43
コーヒー売場用什器	0
その他	19
計	63
合計	1,028

2 . 負債の部

(1) 買掛金

相手先名	金額(百万円)
三井物産㈱	444
豊田通商㈱	284
野村貿易㈱	241
熊本県果実農業協同組合連合会	240
三菱商事㈱	239
その他	2,232
合計	3,683

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号中央三井信託銀行株式会社本店 (特別口座)
株主名簿管理人取次所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 (ホームページアドレス http://www.keycoffee.co.jp/)
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、自社製品を年2回、次の基準により贈呈する。 (1) 所有株式数100株以上300株未満の株主に対し、1,000円相当の自社製品詰合せセット (2) 所有株式数300株以上1,000株未満の株主に対し、3,000円相当の自社製品詰合せセット (3) 所有株式数1,000株以上の株主に対し、5,000円相当の自社製品詰合せセット

(注) 単元未満株主の権利制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第57期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第58期第1四半期)(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月7日関東財務局長に提出。

事業年度(第58期第2四半期)(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月9日関東財務局長に提出.

事業年度(第58期第3四半期)(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月15日

キーコーヒー株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 堤 佳 史

指定社員 業務執行社員

公認会計士 坂東正 裕

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キーコーヒー株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、キーコーヒー株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月10日

キーコーヒー株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 坂東正 裕

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社イタリアントマトは、平成22年3月29日に本社事務所及びイル・ヴィゴーレ六本木店の賃貸借契約の解除に合意した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キーコーヒー株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、キーコーヒー株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月15日

キーコーヒー株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 堤 佳 史

指定社員 業務執行社員

公認会計士 坂東正 裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーコーヒー株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月10日

キーコーヒー株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 坂東正 裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーコーヒー株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。